

平成20年第346回矢吹町議会定例会

議事日程(第2号)

平成20年12月15日(月曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 青山英樹君 | 2番 | 竹元孝夫君 |
| 3番 | 鈴木隆司君 | 4番 | 鈴木一夫君 |
| 5番 | 藤井精七君 | 6番 | 棚木良一君 |
| 7番 | 大木義正君 | 8番 | 角田秀明君 |
| 9番 | 熊田宏君 | 10番 | 永沼義和君 |
| 11番 | 諸根重男君 | 12番 | 遠藤守君 |
| 13番 | 根本信雄君 | 14番 | 吉田伸君 |
| 15番 | 栗崎千代松君 | 16番 | 柏村栄君 |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------------------------|-------|----------------|-------|
| 町長 | 野崎吉郎君 | 副町長 | 野地誠君 |
| 教育長 | 栗林正樹君 | 経営企画課長 | 圓谷誠君 |
| 総務課長 | 会田光一君 | 税務課長 | 蛭田武良君 |
| 町民生活課長 | 小林伸幸君 | 保健福祉課長 | 根本孝一君 |
| 産業振興課長 兼農業委員会 事務局長 | 須藤源太君 | 都市建設課長 | 藤田豊君 |
| 上下水道課長 | 堀勇次君 | 会計管理者 兼出納室長 | 小針茂君 |

教育次長兼 坂 路 寿 紀 君 生涯学習課長 水 戸 光 男 君
学校教育課長

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 内 藤 正 昭 主 幹 兼
局長補佐 水 戸 邦 夫
兼 次 長

◎開議の宣告

○議長（柏村 栄君） おはようございます。ご参集ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は16名であります。出席議員数が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

それでは、本日の日程に入ります。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（柏村 栄君） 日程第1、これより一般質問を行います。

通告に従いまして順次質問を許します。

◇ 青 山 英 樹 君

○議長（柏村 栄君） 通告1番、1番、青山英樹君の一般質問を許します。

1番。

〔1番 青山英樹君登壇〕

○1番（青山英樹君） 議場の皆さん、おはようございます。また、傍聴席に見えられている皆様方におきましては、お忙しい時期にもかかわらずありがとうございます。心より敬意を表す次第でございます。

早速ですが、一般質問に入らせていただきます。

新聞等の報道にもありますように地域経済が冷え込みを増してきている今日、企業の生産、雇用も大変厳しい状況になってきています。GDP国内総生産が2期連続のマイナス成長となり、景気は後退局面にあって下向きの動きが続くなど、全国11地域すべての景況判断を内閣府は下方修正しております。有効求人倍率も10年7ヶ月ぶりの低落となっております、町内におきましても、ある企業におきましては11月末で数名の派遣社員が雇いどめとなり、また更新等の再雇用も厳しい状況になってきているということでございます。仕事の受注も減りまして、その工場におきましては、現在2月の生産をしておりまして、その後のものに関しては受注がない状態で困っているという状況も聞かれます。

とりわけこのような景況感が悪化する中にありまして、地方自治体への影響も甚大でございます。平成21年

度予算編成におきましては、このような社会経済情勢を見ますと、どのような考えのもとに予算編成がなされるのか町民の関心は大きなものとなっております。とりわけ一大プロジェクトであります矢吹中学校の建設に関しましては、このような状況の中におきましては、その建設におきましてその多くが町民負担となることから、再度、町民との合意形成が必要なものと思われるわけでございます。現下の社会経済情勢をもとに、町民の生活、暮らしを第一義としてとらえ、町民負担を最小限にしていくことが最も寛容なことではないかというふうに思うわけでございます。このような観点から、中学校建設費につきまして町民の皆様とどのようにして合意形成を図っていくのか、また、そのタイムテーブル等をお示ししていただきたく、お尋ねするところでございます。

次に、中学校における中学生の進路指導がどのように行われているのかお尋ねいたします。

特に難関大学への進学者が多いとされる県中、県南の有数の高校への進学者数の動向等を踏まえ、お知らせいただきたくお願いいたします。

また、町学力向上推進支援事業の結果がどのように進学者数の推移にあらわれているのかをご説明いただきたくお願い申し上げます。結果、学力は向上しているのか、低迷しているのかもあわせてお示しいただければ幸いです。

以上2点について質問いたします。よろしくお願いたします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 皆さん、おはようございます。

それでは、1番、青山議員のご質問にお答えいたします。

議員おただしのおり、サブプライムローン問題に端を発して危機に陥ったアメリカの経済情勢の影響などにより世界的な情勢も悪化しておりますので、本町につきましても今まで以上に影響が出てくることは認識しているところでございます。

中学校改築につきましては、本町にとって早期に実現するべき事業であり、ぜひ実施をしたいと考えております。このために、これまでも何度か答弁申し上げたところですが、中学校改築事業を実施することを念頭に財政再建3カ年計画を策定して、経常経費の大幅な削減などに取り組んできたところであります。おかげさまで実質公債費比率もピークを超え、中学校改築事業により新たに起債借入れをしても平成27年度における実質公債費比率は適正レベルである18%以下になるものと見込んでおります。

町では中学校改築基本設計を平成18年度に策定しておりますが、それ以降、建築資材が高騰している状況を踏まえ、実施設計におきまして整備内容や使用材料等の精査を行い、事業費総額の削減を図るとともに、補助率の増や後年度の交付税措置の増など、より効果的な財源確保にも努めながら、実施時期等も十分に見きわめた上で実施してまいりたいと考えております。

なお、実施に当たりましては、議員の皆様方や保護者、町民の方々とも十分な合意形成を図ってまいりたいと考えております。

なお、タイムテーブルについてのおただしでございますが、これについては、後ほど新耐震診断の結果が出

てきます。それらを見きわめ、近日中に方針と、そしてスケジュール等を皆様のほうにお知らせしたいというふうを考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） 議場の皆様、おはようございます。

1番、青山議員のご質問にお答えいたします。

最初に、中学校の進路指導についてお答えいたします。

中学校3年生の志願校は、11月初旬に実施いたします生徒、保護者、担任による三者面談において、担任から前年度までの各高校等への先輩の進学状況なども参考にしながら相談を行います。その後、私立高校の試験が12月に始まります。この私立高校と公立高校との併願ということもありますので、11月下旬までには志望校をほぼ決定しております。

なお、2年生の1学期の時点で志望校の調査を実施しており、これ以降の実力テストを受ける場合などに生徒自身の目安としております。

中学校では、生徒一人一人の進路希望の実現を目指して学力を十分つけ、なるべく生徒本人の意向を尊重しながら適切な指導を行うように心がけて取り組んでいるところです。学校教育、特に義務教育の目的は勉学のみではございませんので、学校では、家族環境などを見据えた生活面の指導や部活動におけるスポーツ、文化面の指導、その他の指導を行っております。

ご質問の矢吹中学校における近年の進学状況についてでございますが、過去3年間の卒業生の進学率を参考に申し上げますと、平成17年度96.6%、18年度94.6%、19年度97.3%となっております。また、学校別に見ますと、議員のご質問にありました安積高校、安積黎明高校、白河高校理数科及び普通科、郡山高校、郡山東高校の5校を合わせた各年度の人数は、平成17年度28名、平成18年度27名、平成19年度27名という状況となっております。

進学する高校の決定に当たっては、生徒自身の個性や能力に一番合った学校を選ぶことが重要であると考えますが、例えば地元の光南高校の場合、総合学科で自分の個性を生かしたいという希望の生徒が数多くあります。このほか、工業、農業、商業等のいわゆる技術系の高校を志望する生徒もございます。その後、技術系高校から関連した大学の学部を選択する生徒もおります。これらのことから、すべての生徒が有名大学を目指して進学校を目指すものではないということにつきましても、ご了解をお願いいたします。

町学力向上推進支援会議では、授業のあり方を教員同士が授業を互いに見合っ批評し合い、互いの資質向上に努め、子供一人一人の学習の実態に応じた指導の手だてを講じる指導方法の研究などを行っております。また、学校によっては校長や教頭が学級担任とともに指導に当たり、一人一人に応じた指導の充実に努めております。そうすることによって、子供たちにとって、わかる授業、できる授業となり、より意欲的に学習に立ち向かうことができるようになることを目指しているわけであります。また、朝の時間を利用して読書活動や計算練習、漢字の練習などに取り組ませたり、放課後は学習におくれがちな子供に対して個別指導を行ったり

しております。

近年の中学生の学力についてであります。思考力、判断力、創造力や技能を含めた総合的な学力については、その評価も難しいわけですが、基礎的な知識理解を中心に、いわゆるテストで見られる学力については、これまでの学力向上推進支援事業に基づいた諸調査等からすると、徐々に向上してきております。しかし、年度により、まだまだ全国平均と比べて若干上回ったり、下回ったりしている状況であり、引き続き学力向上に努めていきたいと存じますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 再質問ございますか。

1 番。

○1 番（青山英樹君） 再質問になりますが、まず、中学校に関してのことについてでございますが、予定どおりといたしますか、そういう形で進められるというふうに解釈してよろしいかと思うんですが、ただ、今、社会情勢、本当に経済が非常に悪い状況になってきまして、やはり慎重に対処していかなくちゃいけないのかというふうに思うわけなんです。

特に昨今の、本当に直近のハローワーク等の状況におきまして、朝の7時半に白河のハローワークに到着して、駐車場がいっぱいで、ない状態なんですね。なおかつ7時半に到着して、その後、コンピュータを使って職を探すにしても2時間の待ちになっているというような状況。それから、町内における企業におきまして、やはり来月以降は15日稼働になってくると。今、3交代でやっているものが2交代に一気になり、とてもじゃないけれども、将来的には不安が広がっている状況であると。また、派遣さんにあつては、仕事がないがために有給休暇を消化しながらやっているという状況がこの12月になって入ってきております。

そのような経済情勢の中で、当然、働き手である40歳とか、そういう方々の所得等が落ちてくるわけございまして、とりわけそういう税収において、今後、町内にあつてもなかなか厳しい状況が出てくるだろうと。そういったものに左右されるわけでございますから、中学校というものの建設に関しましても、もう一度町民との合意を形成する必要があるだろうということを私は再認識するわけでありまして、ぜひとも今後の動向も注視しなくちゃいけません、そのような考えをもとに一考していただきたいというふうな要望をしておきたいと思っております。

そしてまた、経済動向に関しましては、アメリカの話ではありますけれども、リーマンブラザースに端を発して、サブプライムローンというものが143兆円と言われておりますが、それだけの損失を、被害をもたらすだろうと。もう1点、CDSというものがその陰に隠れておりまして、それが約550兆円という損害を出すのではないかとこのように昨今言われ始めているわけですね。そういったものがまだまだ続くのかというふうに思いますと、今、短絡的に見るのではなくて、長期的なものを図っていく必要があるだろうと。まして、町内における派遣社員の方もどれぐらいおられるのかという、そういう実態も知っておいたほうが将来的には計画を組みやすいのではないかとこのようにもございまして、そういうものも踏まえまして、再度、中学校建設に関しては慎重な取り組みをしていただき、なおかつ一考をしながら進んでいっていただきたいというふうに要望したいと思います。

それから、2点目の中学校の進路関係でございますが、2月の1学期に生徒の調査を行い、3年生の11月の三者面談でその進学先等を決定していくというような経過を伺いましたが、そのシステムでいきますと、ちょ

っと遅いのではないかというような気がします。といいますのは、実際に生徒が進学したいという、進学する希望のある高校を選んだとしても、学力試験というものが目の前にあるわけでありまして、そういったものに対して対応をしていくものが時期が遅くなってはいけないというふうを考えるわけでありまして、やはり希望校があることにし点数が足りないというようなときがあったときには、どのように指導をしていくのかということをも明確に示していったほうがよろしいのじゃないかというふうを考えるわけでございます。

子供たちの希望をなるべく取り入れて、希望するところに入れてやりたいというふうを考えるわけでありまして、そういう意味では、昨今、注目を浴びておりますが、学校マニフェストなるものを作成し、学校評価という観点からも学校マニフェストを作成し、より一般の方々にも保護者にも理解していただくような方策をとられることが、より明確でわかりやすい方法ではないのかというふうを考えまして、学校マニフェストの作成等に関してもご検討いただくように要望を申し上げておきます。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは、1番、青山議員の再質問にお答えさせていただきます。

アメリカに端を発したさまざまな財政状況の厳しさと、さらには国内の仕事不足、さらには雇用不安というものが増大する中であって、予定どおりというようなことについてはいかがなものかというようなおたがいでございます。

先ほども答弁させていただきましたように、町としましては、税収の不足、さらには国の交付税の措置のあり方、そういったものを総合的に勘案しながら、財政収支計画というものをきちっと見きわめながら、もちろん議員からのおたがしのように慎重に事を進めてまいりますし、先ほど答弁させていただきましたように合意形成も図ってまいりたいというふうを考えておりますので、議員のなご一層のご指導、ご協力をお願い申し上げまして、再質問に対する答弁とさせていただきますと思います。よろしく申し上げます。

○議長（柏村 栄君） 教育長のほうは、要望でいいですか。

それでは、再々質問はないですね。

以上で1番、青山英樹君の一般質問を打ち切ります。

◇ 角 田 秀 明 君

○議長（柏村 栄君） 続きまして、通告2番、8番、角田秀明君の一般質問を許します。

8番。

〔8番 角田秀明君登壇〕

○8番（角田秀明君） おはようございます。

通告に従いまして、順次質問をさせていただきますと思います。

まず初めに、国民健康保険特別会計の現状についてということで質問をいたしたいと思っております。

今回、私は3期目にして初めて文教厚生常任委員会に所属いたしました。まさに、この委員会はゆりかご

から墓場というほど多種多様でありまして、見るもの聞くもの初めての経験をさせていただくことが大変多いわけでありまして。その1つ、国民健康保険運営審議会に私も役員として参加をしておりますが、審議委員として参加しておりますけれども、6月には初めてこの国保運営審議会に出席をし、医療費1億数千万の赤字を知ったわけでありまして。今回、またこの12月の議会に、補正ということで2,500万ほどの金額が出てきたわけでありまして、こういったことしの平成20年度の医療費の状況をお知らせいただきたいと思っております。

2つ目に通告をいたしました代表監査及び区長会役員の手当について質問をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、代表監査について、現在、代表監査の1年間の手当というか、報酬というか、26万3,500円ですけれども、町の一般会計と特別会計合わせて100億円以上のものを監査をし、そして現在は財政再建の時代でありまして、執行部側から出された資料を監査するだけでも、まさに大変な仕事であります。今は意見も言わなければならない、そんな代表監査の大変なお仕事でありますけれども、年間40日以上も費やす大変重要な任務なわけでありまして、現在の報酬では、私からすると安過ぎるのではないかというふうに考えているのは私だけでしょうかということでも質問をしております。

次に、区長会役員の手当について質問をいたします。

現在、町行政区長さんの報酬は年額4万1,800円と、行政区長さんには低額なりにも手当が支給されているわけでありまして、区長会の役員さんには1円もの手当も設けていないわけでありまして。区長会の会長さんなどは、考え方によっては、町民1万8,700人の代表として町長や議長と同じような立場でいろいろな会議に集まり、そして年に何十回と会合に、集会に出席を求められているというわけでありまして、会長としての報酬はないと聞き、大変びっくりしておりますが、我が町の概要は、私なりに調べてわかっておりますけれども、前にも述べたように、代表監査委員や区長会会長の手当を隣接町村や県内自治体、我が町に同類の自治体の現状をお聞かせいただきたいと思っております。

次に、3つ目に上下水道と消火栓の設置について、4号国道新町・北浦地域について質問をしたいと思っております。

国道4号線新町・北浦について、この地域は平成13年12月に用途地域の見直しなどを行った地域であります、いまだに上下水道もない、下水道も入っていない、はたまた消火栓も設置されていない状況であるということは皆さんもご承知のとおりであります、数年前に4号線の北町地内で火災があり、水がなく、会田病院の裏側通りの道路内に設置されている水槽より道路を横断しながら水を持っていき、消火作業をしたというようなことは皆さんも記憶に新しいと思っておりますけれども、その後、消火栓も設置され、住民の皆さんも安心して暮らせるようになりましたが、災害が起きて初めて整備されるということでは、やはり住民の皆さんも心配であり、また行政がやることについては後手後手になるのではないかというようなことから観点で、今、私が質問している地域も水道も入っておらず、町の住民に対する平等なサービスも受けられていないわけでありまして。

町長のおひざ元であるこの地域が水もない、下水もない、この地域が発展するわけもないわけでありまして、このような現状をふまえ、4号線の整備を含め、上水道、下水道、そして消火栓の設置をどのように考えているかを伺いたいと思っております。

次に、西山墓園の利用状況と増設の計画はあるのかについて質問をしたいと思っております。

私が初めてこの議会に出させていただいたころは、我が町も1万9,000以上の人口で、西白河郡では白河に

次ぐ町でありましたが、今では西郷村に千数百人も抜かれるほどの人数に減ったわけであります。毎日のようにお悔やみ欄を見ると、矢吹町の方々の死亡が大変多く見られるわけでありますが、現在の墓園の利用状況はどのようになっているのか。そしてまた、増設の計画はあるのか。町民の方々も増設を希望されているようでありますけれども、町の考えをお聞かせいただきたいと思います。

1回目最後の質問になりますけれども、幼稚園や保育所の職員配置について伺いたいと思います。

今は離婚やその他の事情で父がいない母子家庭が我が町に、平成19年度の調べでは182人もおります。家庭でも母親だけ、保育所や幼稚園も女性だけの先生。教育、子育て、決して女性やお母さんが悪いというわけではありませんけれども、お父さんやおじいちゃん、男の人たちの力強い後ろ姿も教育には必要だと思うわけがあります。まして、園に災害があってはならないわけでありますけれども、不審者など突発的な事故が起こったときなど、女性の先生だけでは非常に大変だと思います。幸い、我が町には、このような事件や事故、そして火災なども起きていないわけでありますけれども、これも先ほど言ったように、起きてからでは大変だと思います。そのような観点からも、男性の職員や用務員を各園に配置する考えが町長にはあるのか、ないかをお伺いしたいと思います。

これで1回目の質問を終わりたいと思います。よろしく答弁のほどをお願いします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 8番、角田議員の質問にお答えいたします。

初めに、国民健康保険特別会計の現状についてのおただしであります。後期高齢者医療制度が創設されたことに伴い、国民健康保険制度も大きな改革がなされております。歳入面では、75歳以上の方の後期高齢者医療制度への移行に伴い、保険税収入が減収となっております。歳出面では、新たに後期高齢者支援金が創設されております。また、保健事業では、特定健診、特定保健指導が保険者に義務づけられたための健診委託料が歳出の増加要因となっております。これらの改正に伴う要因のほか、ここ数年2%前後で伸びておりました医療費が平成19年度には12%以上伸び、平成20年度も同様の伸びを示しているため、6月に続き、12月におきましても大幅な補正が必要となる極めて厳しい財政状況となっております。

平成20年度の国民健康保険特別会計の予算につきましては、制度の改正の影響を図りかねる部分があり、被保険者のご負担につきましては、事前に十分な説明ができなかったため、不足する財政につきましては国民健康保険給付費支払準備基金からの取り崩しと一般会計からの繰り入れで対応させていただきました。しかし、平成21年度につきましては、基金もなくなり厳しい財政状況にある一般会計からの繰り入れにも限界があるため、不足が予測されます国保税につきましては被保険者の皆様にも負担増をお願いせざるを得ないと考えております。

保険税負担を軽くするためには、医療費の抑制が最も重要であります。そのためには、各種健診を受けていただくことによる早期発見、早期治療により重症化させないこと、さらに一歩進んで、生活習慣病予備軍と判定された皆さんへの保健師による特定保健指導で健康な身体を維持することへの支援を積極的に推し進めていく所存でありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、代表監査及び区長会役員の手当についてのおただしであります。初めに、代表監査委員の手当については年報酬として26万3,500円を支給しておりますが、本町と同人口規模の近隣町村においては、西郷村が23万2,500円、棚倉町が33万8,000円、石川町が26万9,000円、三春町が23万6,000円、鏡石町が21万3,000円で、若干の開きはあるものの、ほぼ同水準の金額となっております。

年間の監査事務従事日数は、各自治体によってばらつきがありますが、本町においては年間約40日となっており、1日当たりの報酬に換算して近隣の人口規模類似町村と比較しますと、ほぼ同水準となっております。

今後におきましては、近隣町村や類似町村の実態を調査しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、区長会役員の手当についてのおただしであります。本町においては、矢吹町行政区長規則により、各区長においては年報酬4万1,800円と定められております。また、所属行政区加入世帯数により1戸当たり180円が加算される2本立ての仕組みとなっております。県内の自治体のほとんどが同じように均等割と世帯割で支給する方式をとっております。

なお、区長会役員報酬については支給しておりませんが、区長会費用の中から役員会開催等の折に費用弁償として500円を支給しております。

近隣町村の支給実態の比較では、西郷村が均等割2万5,000円、戸数割1,750円、三春町が均等割8万1,000円、世帯割500円と面積割の加算額が2万6,200円から3万2,000円、棚倉町においては行政区加入世帯数により年報酬3万円から5万1,000円、同じく石川町においても年報酬13万7,000円から19万3,000円となっております。また、鏡石町においては、他の町村と突出して年報酬31万6,000円から55万1,000円となっておりますが、行政区数が13と行政規模が大きく、それに見合った報酬体系となっているものと思われま

す。本町の報酬の水準としては、世帯割の加算額が比較的少額のため、加入世帯数が多くなればなるほど他の町村との支給格差が広がってくる実態があります。役員手当については、担うべき役割や区長会活動日数などにより一概に論じられませんが、現在、協働のまちづくり推進ビジョンの策定を進めており、これらの推進に合わせ、行政区のあり方や担うべき役割、区長報酬や役員手当のあり方について、今後、区長会と協議しながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、上下水道と消火栓の設置についてのおただしについてであります。国道4号線の新町から北浦地域の上下水道と消火栓の設置についてであります。当該地域はJR東北本線をまたぐ高架橋のあゆり大橋が国道4号線に接続し、交通の利便性に恵まれた地域から、過去に大規模店進出計画が予定されるなど、民間活力による周辺の開発に期待が寄せられた地域でありました。しかし、その後の開発の進展がなく未開発の状況で、住宅は国道沿いに立地しているものの大半が農地のままであることから、水道の整備につきましては投資効果を踏まえた必要最小限の整備により水道水を供給しているところであり、消火栓の使用に対応する大口径での水道管が未整備の状況にあります。

議員ご指摘のとおり、地域住民の皆様が安全で安心な生活を確保する上で、災害時に備えた消火栓は重要な防火設備と考えております。このことから、消火栓の設置につきましては、今後の民間開発等の動きを見据えながら、現在の当該地域の水道整備計画と公共下水道整備計画の整合性を図り、また効率的な建設投資効果も考慮し消火栓の設置に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、西山墓園の利用状況と増設の計画についてのおただしであります。西山墓園は、現在、区画数が

1,032区画ございます。貸付区画数は同数でありまして、新規の申し込み者に貸し付けする区画がない状況であります。

議員ご指摘の墓園の南側に隣接する旧河川敷用地を含めた民地の買収計画は、町といたしましても、西山墓園の総合的な整備計画上、必要な用地でもあることから、今後とも用地取得に向け、継続的かつ粘り強く地権者との交渉を続けてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、幼稚園、保育園の職員配置についてのおただしについてであります。幼稚園、保育園は乳児や幼児の保育に当たる職場であります。大多数が幼稚園教諭及び保育士の資格を有する女性職員となっております。特に保育園につきましては、昨年度までは管理職の男性の園長がおりましたが、園長以下、すべて女性保育士となっております。

議員おただしのよう、男性職員がいれば園の管理運営に安心感があるなどにつきまして承知しておりますが、修繕、その他の施設管理におきましては学校教育課職員が対応しておりますし、警備面でも緊急事態の発生時などに対応する専門業者に委託を行っているほか、学校教育課でも対応することとしております。

なお、男性職員の配置につきましては、今後とも保育園の意見を聞き、教育長とも協議しながら教育委員会でも検討していただくようにいたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 再質問ございますか。

8番。

○8番（角田秀明君） ただいま町長のほうから国民健康保険特別会計の20年度の現状を聞きましたけれども、先ほども私が話をしましたように、6月の諮問会議では、執行部側から説明のとおり、値上げをせずに国民健康保険税を据え置いたわけでありましてけれども、今もう、そんなことを言われていられる場合じゃないんじゃないかと先ほどの町長の答弁にもありましたように、また、先日の全員協議会の議案の説明の中でもありましたように、値上げせざるを得ないのではないかとというように私も考えております。

また、町長の先ほど答弁の中でも値上げをしたいというような考えも明確に出ましたけれども、こういった形でいつまでも一般会計に頼るのはいかなものかというようなことで、町長にその考えを再度お聞きしたいと思っております。

次に、2つ目の代表監査、または区長会の役員の手当報酬については、今、同類の隣接町村の説明を伺いましたけれども、我が町は西郷に次いで人口の多い町でありますし、他町村と比較しても、五、六千の村や町と比べるのはいかなものかと思っておりますし、また、私から思うと、町独自の特別報酬審議委員会などが市などではあるわけですが、そういった中で各層の意見を聞きながら報酬を決めるということも、これは町民に平等な意見をいただくというようなことでよろしいのではないかとというようなことで思っております。

私のこのような観点からも、監査委員とか区長会の会長さんたちが手当を少しでも上げていただき、そして町に一生懸命協力をしていただくというようなことで、再度この報酬の問題については質問したいと思います。

それから、3つ目の上下水道、消火栓の設置については、ただいま町長より、下水の本管の設置や上水道の延長として消火栓の設置も考えているんだというようなことをお聞きしましたが、そういうことで私は理解してよろしいのか。そして、できればいつごろにできるかというようなことまで答弁をいただければ、またあり

がたいと思うわけですが、再度伺いたいと思います。

4つ目の西山墓園の利用状況については、現在、1,032区画あると。それがほとんど町民の皆さんに貸し出しているということで、現在なくて、隣接の土地を求める努力をしているんだということであるんですけども、そういった中で、私はあそこをほとんどのように日常生活道路ということで、あその火葬場、西山墓園の道路を通っておりますけれども、あそのところで増設をやったときに桜の木が枯れ、伐採したところがあるんですね。そんなところが、もしも利用できるならば、その下に農業用水のところにヒューム管など入れて土盛りをすれば、数多くの墓地ができるんじゃないかというようなことで私は考えております。

また、それから、こんなことも私は考えてみましたんですけども、もし参考になればお聞きしていただきたいと思います。今回、町は役場前の分譲地を今までの値段を下げ、そしてこの議会で通れば広報やインターネットで販売するというようなことでありますけれども、アイデアの1つとして墓地つき分譲地として販売してはどうでしょうか。このような手法ができるのは行政の1つのわざではないかということで私は思うので、町長の決断をお聞きしたいと思います。

そして、最後になりますけれども、幼稚園や保育所の男性職員がいないということについて、もう一度再質問をしたいと思います。

現在、努力をして、町では園とか幼稚園にそういった問題が起きないように頑張っただけからいっていいことであると思いますが、聞くところによると、努力している中にも父兄や地域の皆さんから大変職員に対しても不満のある職員がいるようなことも聞いておりますので、これはプライバシーの問題もありますので、この場で私は個人などは発言しませんが、そういった中で子供たちに害になるような職員では、これはやっぱり町長から、みずから気をつけていただくというようなことでご指導をいただければ、なおいのいかなというふうに思います。

再度、これだけ質問をしたいと思います。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 8番、角田議員の再質問にお答えさせていただきます。

1点目の国保会計の値上げについてでございますが、先ほど答弁させていただきましたように、基金の残高につきましても6,000万円を取り崩したり、一般会計から財政調整基金に5,000万を繰り出したりというような手法を平成20年度は実施させていただきました。しかし、基金がなくなってしまったと。さらには、この後どれだけ伸びるかわからないものをすぐに一般会計からすべて繰り入れて対応していくということについては、今の矢吹町の一般会計のボリュームからして無理だというふうには私は承知しております。かといって、安易に値上げをする、額を全額値上げをするということではなくて、以前から答弁したように、いかに医療費の給付を抑えていくかというような視点も平成20年度からは取り組ませていただいております。そういったところに力を入れていくことを明言しながら、なおかつ住民の負担が最小になるような、そういう形での税率の改正というものを今、保健福祉課と検討しておりますので、皆さんにもご理解をいただきたいというふうに思います。ただ、値上げをせざるを得ないということについては、再度皆さんのほうに言明をさせていただきますので、

ご理解とご協力をお願い申し上げたいと思います。

次に、代表監査委員と区長会の役員の手当でございます。

比較の仕方はいろいろあって、先ほど細かい数字を各町村ごとに述べさせていただきましたが、今、議員のほうから、五、六千人の町村と比べるのはいかなものか、なおかつ監査に当たる、さらには区長会の役員の今担っている、その業務の多さ等を考えれば適正な報酬というものは必要ではないかということについては私も十分に理解しております。

今ございましたように、町特別報酬審議会を活用したりとかというような提案もございましたので、そういったものも含めて今後前向きに検討していきたいというふうに思っておりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

消火栓の設置につきましても、現在、具体的にグラウンドデザインを描きつつございます。

なお、詳しい場所の設定、さらには整備のスケジュール等については、担当課長のほうから説明させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、西山墓園の件でございます。

町のほうでは、西山墓園の計画につきまして、ずっと検討しているところでございます。1,032区画ございますけれども、新たに墓地を購入したいというような申し入れに対して対応し切れていないと。今、手を尽くしているのは、河川敷の部分である地権者の土地を買収したいということで随分長い時間をかけて話し合いをしているのですが、なかなか思うように進まないということでございますので、今現在どの場所にとこのものを含めて、西山墓園の墓地の整備計画というものを再度担当課のほうにまとめるよう指示してありますので、それらの内容についてまとめ次第、皆様のほうにもお知らせしたいなと思っております。

ご提案があった場所、さらには墓地つき分譲宅地という件につきましても、今後、町としましても定住促進、さらには分譲住宅の販売促進ということを含めて、墓地との貸し付けを含めて効果的な方策となるよう検討してまいりたいというふうに考えておりますし、さらには先ほど話をさせていただきましたように、そういったことが効果的にできるということであれば、それらについても前向きに検討をするよう担当課のほうに指示してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の再質問に対する答弁とさせていただきます。

失礼しました。もう1点ございました。

男性職員の配置についてでございます。

ご指摘の内容については、十分意をくみ取らせていただきたいと思います。

なお、今後、男性職員の配置についても、どのような形で男性職員を配置できるか教育委員会とも検討してまいりますし、また、ご質問にあった個別職員の不満というような内容がございましたが、私自身その内容についてまだ把握し切れておりませんので、これらについては、その問題等も含めて内容等を十分に検討させていただきます、善処していきたいというふうに考えておりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

上下水道課長、堀勇次君。

〔上下水道課長 堀 勇次君登壇〕

○上下水道課長（堀 勇次君） おはようございます。

8番、角田議員の再質問にお答えさせていただきます。

具体的な計画ではありますが、公共下水道の整備につきましては平成20年度に施工するものであり、計画の内容は、町道新町8号線から国道沿いの伸和建设株式会社付近までの区間、約570メートルを整備するものであります。また、水道管の整備につきましては、今回の公共下水道の整備時期に合わせ、投資効果を踏まえた効率的な整備を平成20年度から21年度の2カ年で整備する計画で、現在の未給水住宅3戸の解消を図るとともに、今後の周辺開発を見据えながら、口径100ミリの水道管約300メートルを整備するものであります。

なお、消火栓の設置につきましては、所管課であります町民生活課との協議により、水道管整備後の平成21年度に消火栓1基を現住宅が立地しているほぼ中心的な箇所に新たに設置し、当該地域の防火対策を図る計画でありますので、ご理解とご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 再々質問ございますか。

8番。

○8番（角田秀明君） 1番目の国民健康保険特別会計の件については、先ほど同僚の青山議員からもありましたように、今、世界じゅうが不況の中でありまして、ましてや矢吹町は財政再建中でありまして、こういうときでありますので、町長は十分ないろいろな検討をしながら、値上げに対して町民に訴えをしながら値上げをしていただきたいと、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それから、4番目の西山墓園の件に対しては、前向きに私の意見をいただいて検討をしていくということでございますので、これで私の質問を終わりたいと思います。よろしくお願い致します。

○議長（柏村 栄君） 答弁はよろしいですか。

答弁を求めます。

町長。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 8番、角田議員の再々質問にお答えさせていただきます。

国保特別会計の値上げの件については、住民に説明を尽くし、理解をした上で実施していただきたいというようなご発言がございました。私もそのような形で住民の説明を十分に尽くすということを約束しながら、値上げの件についてもご理解をいただけるように努力していきたいというふうに思っておりますので、一層のご指導をお願いしたいと思います。

西山墓園につきましても、先ほど答弁させていただいたとおり、前向きに善処していきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願い致します。

以上で私の再々質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 以上で8番、角田秀明君の一般質問は打ち切ります。

ここで暫時休議いたします。

(午前10時54分)

○議長（柏村 栄君） それでは再開いたします。

(午前11時08分)

◇ 諸 根 重 男 君

○議長（柏村 栄君） 通告3番、11番、諸根重男君の一般質問を許します。

11番。

〔11番 諸根重男君登壇〕

○11番（諸根重男君） おはようございます。

それでは、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

4点ほどありますが、まず1点目に、一般行政として、県道、町道の整備について。

県道矢吹・石川線における神田地区までの歩道の延長と県道須賀川・矢吹線における三神幼稚園前の拡幅とカーブの解消、さらには矢吹町境にある株式会社サイトウまでの拡幅の陳情はなされているかについてであります。まず最初に、矢吹・石川線の通学路である歩道の延長について、町長は第341回3月定例議会におきましては、現在進められている通学路の整備区間は大畑のセブンイレブンの付近から三神地区方面、白山地内の七久保商店までの延長1,800メートルで、平成24年度までに完了できるよう進めているとの答弁でありましたが、神田地区までの延長はどのように考えているのかお伺いします。

神田地区においては、日影、坂道等もあり冬期の事故が多い中、実際、死亡事故も発生している箇所もあります。我が同僚議員であります神田地区の藤井精七議員におかれましては、毎年冬の積雪時には塩カル等の散布によりスリップによる事故防止をなされているということに対しては、大変敬意を表するものであります。

24年度までということではなく、一日も早い神田地区までの全線の通学路の完成を強く要望するものであります。

続いて、県道須賀川・矢吹線における三神幼稚園の入り口付近の拡幅とカーブの解消であります。この点については要望箇所として県への陳情はなされているとお聞きますが、いまだに解消されない理由と今までの経過と今後の見通しはどうなっているのかお伺いします。

次に、陣ヶ岡地区の坂本の起点から鏡石境までの区間ではありますが、拡幅の要望箇所として陳情なされているのか。現在の状況としては、幅員が狭く、大型同士の交差は当然不可能であり、朝晩の通勤時には交通量も多く、なおかつ歩道もなく、通学されている子供たちもいる現在、大変危険な状況であります。歩道に接続している農免道路においては、交通事故による死亡者が数名犠牲になっております。これ以上の犠牲者は絶対避けるべきであります。

現在、鏡石町成田地区においては、県道のバイパスが着々と進められている中、さらに交通量の増加と大型化による渋滞が懸念されます。早急な県への要望と、交通量の状況把握も県と一体となつてすべきではないか。町長の考えを伺います。

次に、手づくりの町道、農道の整備改善、道普請という形についてでございますが、現在、町の財政も大変

厳しいということで、なかなか住民の要望にこたえられないのが現状かと思いますが、町道、農道についてはまだまだ砂利道が多く、特に整備予定のない農道については、部落の皆さんにお願いをしながら道普請という形で、自分たちでできることは自分たちで、役場にだけ頼らないで整備もするのにも必要ではないかと、このように思っております。また、道路だけではなく、樹木の伐採、沿道の草刈り、特にひどいのが粗大ごみの不法投棄であります。この点についても、行政区にお願いしながら、皆さんで協力しながら定期的にしていくのも整備につながるかと思えます。

また、今後、拡幅のない現道舗装であります。石川郡のほとんどの町では、毎年、各行政区から要望された農道の整備について、町で生コンの現物支給を行い、部落民全員が交代で協力し合いながら拡幅予定のないところについては現道舗装を定期的に行っております。町としてはこのことについては把握しているか、また、当町ではどのような考えを持っておられるかお伺いします。

次に、2点目ですけれども、町民プールの廃止による今後の見通しについてであります。

まず最初に、何年前につくられ、何年間利用をされたのか。建設については雇用促進事業団と聞いていますが、町の持ち出し金はなかったのか、また、建設費についてはどのぐらいかかったのか、わかる範囲でお聞かせいただきたいと思えます。また、面積についても、どのぐらいあるのかお聞かせいただきたいと思えます。

次に、今後のこのプールに対しての利活用についてであります。見通しとしてはどのようにしていくのか。今後もこのままの状態にしておくのか、あるいは解体する計画はあるのか。解体した場合、どのぐらいの費用がかかるか検討はしてみたのか。取り壊した場合、その後の計画は持っておられるのか。また、売却という考えもあると思えますが、町の現在、遊休地もかなりある中で、売却についても、金額的になると、なかなか処分について問題が生じてくるのではないのでしょうか。

場所的には、大変環境に恵まれており、近々、周辺には民間のアパートが建設されると聞いておりますが、私の考えですが、売ることも大変必要ではあるが、町の施設として駐車場、あるいはだれでも利用できる憩いの場をつくることも、さわやかな田園の町にふさわしいと思えますが、今後の計画をお聞かせいただきたいと思えます。

次に、3点目でございますが、町営住宅、教員住宅の空き家対策と、売却、管理運営についてであります。現在利用をされている戸数と空き家の件数はどのぐらいあるのか。

平成12年には、こんな家に住みたい、こんな町に住みたいということで矢吹町住宅マスタープランが作成されましたが、既に8年が経過した現在、大変老朽化が進み、建てかえ時期に来ている状態であるが、17年度から19年までの維持管理費、修繕費が、先ほど、前にこういうのを見せてもらったんですけども、修繕費で3年間で724万7,000円かかっていますが、町としては、今後、政策空き家として解体をしていく方針と聞いていますが、現在住んでおられる方々への今後の対応と方針についてはどのように考えを持っておられるか、また今後も経済的に町営住宅を希望される方がいると思うが、どのような形で退去をしてもらうのか伺います。

次に、教員住宅の空き家と管理はどうなっているのか。このことについても売却するという話も聞いているが、その辺はどうなっているのか伺います。

次に、4点目の質問でございますが、町の鳥制定についてでございます。

町活性化のシンボルマークとして広く活用してはということでございますが、文化センターの大ホールのだ

んちょうには町の木である赤松の絵が織り込まれております。また、町の花においても、矢吹町にふさわしいシュンランが制定されております。ぜひ鳥の名前も制定できることを希望するわけでございますが、私は3年前、6月の定例議会においても、ぜひ町の鳥を制定していただきたいと申し上げましたが、各市町村においてはほとんど鳥の名前が制定されている中、いまだに矢吹町は鳥の名前が制定されていないのは何か理由があるのか。

かつては、矢吹町は国のご猟場として、キジ、ウサギ、山鳥等がたくさんいたそうであります。年間の猟は800羽にとどめ、捕獲だけではなく、年間300羽の繁殖も行ったとも記されております。現在は大池公園入りにキジの供養のためキジ塚の碑が建立されております。そういう点から、矢吹町は昔から大変キジの里として親しまれております。商工会におきましては、既に数年前より、きじの里よりすぐり会では、今回、商店街の本物へのこだわりとして保存版こだわり通信が発行されたところであり、やぶきじくんとして商工会のシンボルマークとなっているが、町の看板ともなる鳥の名前をぜひ各種団体とも協議をしながら公募をしていただき、町活性化のシンボルマークとして広く活用していただけたらと思います。町長の見解を伺います。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 11番、諸根議員の質問にお答えいたします。

初めに、県道石川・矢吹線における神田地内までの歩道整備についてのおただしであります。県道石川・矢吹線を通学する児童・生徒の安全のため、全線について継続して県に舗装設置を要望し、平成17年度から県南建設事務所が着手しております事業区間は上宮崎地区から白山地区までの延長1,800メートルであり、施工状況は、今年度、上宮崎地内が完了予定でございます。白山地区については、白山団地手前までの区間440メートルについて地権者並びに関係者に説明会を行い、測定の同意を得ることができましたので、平成20年度内に測量調査を実施することとなっております。町は、事業が円滑に進むよう、県に早期完了に向け要望してまいります。

なお、本線は通学路となっており、多数の児童・生徒が利用する道路であるとともに、大型車両の交通量も多く、交通安全上、危険度の高い路線として認識しておりますので、須賀川・矢吹線から先の神田地区歩道整備の事業推進及び早期着工をさらに強く要望してまいりたいと考えております。

次に、県道須賀川・矢吹線における三神幼稚園前の拡幅とカーブの解消についてのおただしであります。当該箇所は幅員が前後の区間よりも狭くなっているため、交通上、支障を来しております。町では、三神小学校、三神幼稚園の通学路となっておりますので、危険回避のため、県へ道路拡幅について要望しているところであり、継続して、道路法線、用地協力の調整を協議しながら事業推進が図られるよう協力してまいりたいと考えております。

なお、本路線の整備状況、さらには整備計画、さらには県との協議等の内容等について詳細にお聞きしたいというおただしについては、都市建設課長より答弁させますので、よろしく願いいたします。

次に、矢吹町境にある株式会社サイトウまでの拡幅の陳情はなされているのかのおただしであります。

県道須賀川・矢吹線の陣ヶ岡地区につきましては、当町と須賀川市を結ぶ幹線道路のため町全体でも大型車両の通行の多い路線であり、交通安全上、危険度の高い路線として認識しておりますので、町としても、地権者並びに関係者との調整について協力をを行い、道路拡幅について早期に事業着手できるよう県に強く要望してまいりますので、ご理解くださいますよう、よろしくお願いいたします。

次に、手づくりの町道、農道の整備の改善（道普請）についてのおたただしであります。町では緊急性、経済性、安全性等を考慮しながら、順次計画的に未舗装道路の解消、道路の維持管理に鋭意努力しております。また、行政区で草刈り、敷き砂利などのご協力を得ながら利用いただいている状況でありますので、さらに行政区と連携を図り、地区住民の道路愛護に対する意識を高めながら、道普請についての手法を検討し、ご協力を求めていきたいと考えております。

なお、具体的な町民参加の各町村の事例については、今後、十分調査、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、町民プールの廃止による今後の見通しについてのおたただしであります。当プールのうち50メートルプールは昭和54年に当時の雇用促進事業団により建設され、25メートルプールは町が建設し、双方とも町が管理運営を行ってきた施設であります。平成5年に温水プールを開設後、次第に利用者が減少したことから、平成18年度に閉鎖し、現在に至っております。このような状況の中、当町の危機的財政状況からの脱却を目指し、財政再建3カ年計画を策定し、普通財産や未利用財産についても処分計画を立て、歳入の確保に努めているところであります。こういった計画のもと、プール用地については、第1段階として現状有姿で処分することとし、処分できなかった場合は、施設を撤去後、更地にして処分する計画としております。

本年度は処分するための条件整備として、土地の不動産鑑定、プール取り壊し費用の算出を実施し、現在、用地測量の委託を進めておりますが、敷地内に県所有の道路用地が存在することが確認されたことから、譲与等について県南建設事務所と協議を進めているところであります。このようなことから、当初は年内に公売に付する予定としておりましたが、処分スケジュールから遅延いたしております。今後におきましては、県との協議が整い次第、面積の確定を行い、売却したいと考えております。

なお、当該用地は住宅及び商業施設用地として売却したいと考えておりますが、処分が進まない場合は、一般町民等への住宅用地としての売却も視野に入れた分譲も検討しなければならないと考えております。

町有地の処分につきましては、議員各位におかれましても処分のあっせん、PR等、絶大なるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、おただしのプールの建設費用等については、総務課長より答弁させますので、よろしくお願いいたします。まして答弁とします。

次に、町営住宅、教員住宅の空き家対策と売却、管理運営についてのおたただしであります。まず初めに、町営住宅につきましては、平成20年11月末の町営住宅管理戸数は7団地で297戸であります。うち空き家については、退去に伴って入れかえする空き家と、退去により閉鎖している政策空き家があります。

入れかえしている団地は、大林住宅の5階建て30戸、大池住宅の36戸、小池住宅の24戸、大久保住宅の8戸、善郷内住宅の24戸、合計で5団地、122戸であります。これらの団地につきましては、退去があると、随時入れかえ入居しているところです。

次に、政策空き家として、老朽化及び町財政の圧迫等を踏まえ、退去後に閉鎖している団地は、大林住宅の平屋と2階建ての85戸のうち22戸、小松住宅の70戸のうち14戸、一本木住宅20戸のうち2戸、合計で3団地、175戸のうち38戸を管理しております。

今後、政策空き家の建物取り壊し時期、町営住宅の管理運営について、公的関与のあり方に関する基本方針に基づき、民間賃貸住宅のあり方を含めた町営住宅整備計画の策定に努めているところです。町営住宅整備計画を策定することによって、近年の少子高齢化、人口減少等の社会情勢を踏まえ、町営住宅の方向性が定められ、適正かつ合理的な整備と管理が図られると考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、教員住宅であります。現在、町には大町地内に6戸、大久保地内に2戸、弥栄地内に2戸、白山地内に1戸、合計11戸あり、公立小学校の校長、教諭、英語指導助手らが入居しています。そのうち、大久保、白山にそれぞれ1戸ずつ、合計2戸の空き家があります。大久保は昭和58年度、白山は昭和52年度に建築されたもので、施設の維持管理に努めているところであります。

今後、教員住宅につきましては、以前、売却した経過も踏まえ、計画的な管理運営に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、町の鳥制定についてのおただしについてであります。議員からは、平成17年度の合併50周年を機に町の鳥をキジとしてまちづくりの活動の中で広く活用するようのご提言をいただき、町民の理解と賛同を得ながら、制定に向け前向きに検討するとお答えさせていただきました。しかしながら、現在まで町の鳥制定に向けての具体的な手続を進める状況には至っておりません。

ご提言をいただきました平成17年度につきましては、平成の大合併が推進された状況での矢吹町としての合併の検討を終了させ、自立の道を選択し、抜本的な行財政改革に着手した時期でありました。議会、あるいは町民の皆さんと厳しさをともに感じながらまちづくりを進めなくてはならない時期であり、町の鳥を制定するための機運を盛り上げる状況としては難しかったことをご理解いただきますようお願いいたします。しかしながら、当時お答えした私の思いは現在も同じく、町の鳥を定め、まちづくり活動のいろいろな面で効果的に活用することができるのではないかと考えております。

平成21年度は財政再建3カ年計画の最終年度でもあり、これまでの取り組みの状況から、さらに努力が必要であります。計画に位置づけた目標を必ずや達成する所存であり、町民の皆さんに少しずつ明るさを感じていただけるものと考えております。さきに平成21年度政策大綱の内容について説明申し上げましたが、来年度の重点課題は「協働のまちづくりと産業の振興」とさせていただきます。今年度は協働のまちづくり推進ビジョンの策定を進めておりますが、町の鳥制定については、この中でシンボル事業的な位置づけの可能性などを検討して取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

都市建設課長、藤田豊君。

〔都市建設課長 藤田 豊君登壇〕

○都市建設課長（藤田 豊君） それでは、11番、諸根議員さんのご質問にお答えします。

今の町長が答弁した中で、事業の詳細をというふうなお尋ねに対してお答えします。

まず、白山地内の工事につきましては、先ほど町長が答弁申し上げましたが、20年度から数年で七久保の交差点まで完了するというようなことで県のほうから聞いております。その先線につきましては、神田の集落までの区間なんですけど、そこにつきましては、まず白山地内の440メートルの区間が完了した後に、引き続き県のほうで進めていくということで聞いておるような状況でございます。

あともう1点、三神小学校付近の一部狭いところの県道につきましては、県のほうでも承知しておりまして、実はことしになってから、関係地権者のほうにお邪魔しながら用地交渉をしまっているところなんですけど、なかなか合意を得ていないような状況でございます。それで県のほうとしましては用地のほうの協力がいただければ進めていきたいということで聞いておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

総務課長、会田光一君。

〔総務課長 会田光一君登壇〕

○総務課長（会田光一君） 11番、諸根議員の質問にお答えをいたします。

まず、プールの町持ち出しの費用の関係でございますけれども、町民プールは昭和53年に2,447平米を民間から2,870万円をもちまして町が取得をいたしております。この面積と合わせまして、昭和53年から54年にかけて町有地が5,000平米ほどその隣にございますので、合わせて7,447平米、これで雇用促進事業団がプールのうち50メートルプールにつきましては、約8,000万円の費用をもって建設をいたしております。25メートルプールにつきましては、町が建設をいたしまして、建設費用は約3,000万円というふうになっております。ですから、町の持ち出し費用といたしましては、土地と建設費を合わせまして5,870万円ということになります。

それから、当該プールの利用期間でありますけれども、昭和54年6月に雇用促進事業団より町が管理委託を受けまして、平成17年度まで町が利用いたしております。ですから、利用期間といたしましては27年間ということになりまして、平成18年度をもって閉鎖をいたしまして、現在、普通財産というような状況になってございます。

次に、解体費用でございますけれども、解体費用につきましては、プール等々の解体費用のみでございます。造成費用を除きまして約2,700万円というふうに見込んでおります。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 再質問ありますか。

11番。

○11番（諸根重男君） まず最初に、矢吹・石川線においては、白山までの計画が20年度内でやるということで、その後には神田まで継続してやるということで、大変安心はしています。

そのほかに須賀川・矢吹線の幼稚園の件なんですけれども、これは最終的に、聞いたんですけれども、地権者との折り合いがつかないということなんですけれども、私としては、これは何かいい方法があればいいなと思っているんですけれども、かなり前からあの近くの方々も要望はしているんですけれども、どのような方法でこれから説得していくかということなんですけれども、その辺もちょっと町としてはどういうふうな方法でこれから地権者に説得していくか、その辺もちょっと詳しく聞きたいなと思っています。

〔発言する者あり〕

○11番（諸根重男君） だから、その辺を投げたんであって、そのままではどうしようもないんだから。

それから、町民プールの廃止については、今後は恐らくあのままでは私は売れないのかなとは思うんですけども、ただ解体した場合の費用が2,700万というのは大変な金額かなと思ってしまうんですけども、この辺もよく考えていただきたいと思います。

それから、町営住宅の空き家の今後の用途廃止の件についてなんですけれども、用途廃止年度はいつごろになるのかということと、住宅使用料の未納者の収納の滞納がかなり、これ見てみると4,233万1,080円となっているが、この収納についても空き家にした場合、その方々はどこかに行くんでしょうけれども、その後の収納の対策はどうするんだか。もうすごいね、これ、4,000何百万というのはね。

それと、今回ありました雇用促進住宅の利活用についてでございますが、後ほど棚木議員からも話があるでしょうけれども、これは関連していますので、私としては町営住宅を廃止にした場合、それを今度、雇用促進住宅を、ここを安く借り上げて、そこに町の町営住宅という形で進んでもらえるのが一番理想かなとは思うんですけども、その辺としては国でもかなりの何千万という大きな金額になっていると思うんですけども、その辺もちょっといろいろと町の情勢を細かく説明しながら、うまくその辺も壊さないで利活用できればなど思っているんですけども。

それと、教員住宅についても、実際、私、前に光南高校に来る先生が町の住宅に住みたいということで教育委員会に言って、教員住宅を見せてもらったならば、畳にカビが生えているという状態で断られた状況が、そういうことがありました。現在も、その後どうなっているかもちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 11番、諸根議員の再質問にお答えさせていただきます。

県道須賀川・矢吹線についてのおたがしでございますが、町としましても大変苦慮している最中でございます。先ほども答弁させていただきましたように、地権者との用地交渉の折り合いがなかなかつかない状況でございます。しかしながら、そうも言っていただけませんので、県との協議を重ねながら、用地交渉については誠意を持って当たっていききたいと、早急に整備できるような、そういう方向で努力してまいりますのでご理解をいただきたいと思います。

町民プールについても、なかなか処分については難しいのではないかということでございます。2,700万円もかけて、果して本当に処分ができるのかというようなご心配についてでございますが、町としましては、この経費をかけても、そのぐらいの売却効果額というものをきちっと打ち出しながら、費用対効果ということを十分に検討させていただきながら処分に当たっていききたいというふう考えておりますので、よろしくお願ひします。

なお、処分の方法等については、先ほど答弁したとおりでございます。現状有姿、またはそうはいかない場

合には、土地を分割しまして住宅用地というようなことでの分譲までも考えていきたいということでございますので、そういったことをご理解いただきたいというふうに思っています。

また、町営住宅についても、議員の心配についてはごもっともだというふうに私ども十分承知をしております。矢吹町におきましては、町営住宅整備計画ということで、今現在、その具体的な内容について煮詰めている最中でございます。住めなくなった人をどうするんだ、なおかつ政策空き家をどうするんだというようなことにつきましても、その町営住宅整備計画の中に網羅されておりますので、そういった議員の心配の点も含めて善処していけるように、そして今現在住んでいる方も含め、これから住みたいというような方の対応についても十分検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、個別に申し込んで断られたという案件については、後ほど詳しく話をお聞かせいただければというふうに思っております。その内容等について私のほうで把握しておりませんので、答弁については差し控えさせていただきます。

以上で11番、諸根議員の再質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 再々質問はございますか。

11番。

○11番（諸根重男君） 再確認というか、町営住宅を空き家にして、当然解体されると思うんですけども、その後は、恐らく更地にして売却になるんですか。その辺、ちょっと詳しく。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 11番、諸根議員の再々質問についてお答えさせていただきます。

町営住宅の処分について、政策空き家ということで利用しない場合については、取り壊して更地にして処分をするのかというようなおたがしでございますが、先ほども答弁させていただきましたように、そうしたことも含めた町営住宅の整備計画の中で十分協議をして、具体的な方針というものを打ち出していきたいというふうに思ひますので、その整備計画の内容等につきまして姿が見えてきましたら、議員の皆様にもお知らせしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 以上で11番、諸根重男君の一般質問は打ち切ります。

ここで昼食のため暫時休議いたします。

(午前11時47分)

○議長（柏村 栄君） それでは再開いたします。

(午後 1時00分)

◇ 鈴木 一 夫 君

○議長（柏村 栄君） 通告4番、4番、鈴木一夫君の一般質問を許します。

4番。

〔4番 鈴木一夫君登壇〕

○4番（鈴木一夫君） では、午後一番の一般質問をさせていただきます。

通告に従いまして、一般行政3点についてお尋ねをいたします。

1点目、平成21年度当初予算編成方針について。

政策的経費予算枠の具体的な説明を求める。特に福祉、教育、子育てに関してということで質問をさせていただきます。

先ほど示されました平成21年度矢吹町政策大綱の中で、予算枠の設定が示されました。その中で政策的経費予算枠、特に福祉、教育、子育てに関しまして具体的な説明を求めるものであります。

この中で政策枠8,750万、1の1、健康のまちづくりを推進します、2の3、障害者が安心して暮らせる町をつくり、1億5,270万。高齢者が元気に安心して暮らせる町をつくり、2億1,240万。子供を安心して産み、育てることができる町をつくり、4億5,370万。教育環境が整備された町で次の世代を担う子を育てます、2億3,690万。だれもが想像できなかった昨今の急激な経済状況の悪化は、多分に歳入に多大な影響を及ぼすことは明白で、財政見通しのさらなる精査が求められるものと考えられます。その中で、お年寄りや障害者、いわゆる社会的弱者に対して行政がどのような支援の手を差し伸べられるのか、そして将来の矢吹町を担ってくれるであろう子供たちの教育全般につきまして、どのような方針で具現化を推し進めていくのかを説明を求めるものであります。

2点目、人事考課制度の進行状況と今後の進め方を問うということで質問をいたします。

これも平成21年度矢吹町政策大綱に一部記述されておりますが、新人材育成教育に基づき人事考課制度の本格的導入に向け、試行を実施し、制度の検証の見直しを進めるとありますが、実際どの程度進んでいるのか具体的にお示しをいただきたいというふうに思います。

正直私には、その進捗状況がよく見えていないんでありますが、進捗状況をお示してください。

町長は、従来より、職員の実績に応じた適正な評価と意欲を出すための改革が必要とっておられます。急激な変化に対するこの未曾有の経済状況の中で、職員のやる気と質がすぐにでも求められている時期であると思います。スピードを上げて、目に見える形でこの制度を具現化していただきたく、答弁を求めるものであります。

3つ目、インターネットブロードバンド現況整備の取り組みについて。

未整備地区の取り組みをどのように対応していくのかということについて答弁を求めます。

先般、行政及び住民の皆様が一体となり、三神地区に光回線によるインターネットのブロードバンド環境が整備されました。住民の方々が望み、行政がそのエネルギーを取りまとめ、NTTという巨大企業に早期の整備を実現させたことについては称賛に値するものであり、改めて敬意を表するものであります。しかし、技術革新のスピードは特にこの世界においては加速度的に進んでおりまして、企業が、例えばご存じのようにコマースに費やす金額というものは、ラジオ、雑誌を抜き去り、既に新聞に迫っております。民放テレビ各社の減収の根源は、このインターネットにおけるコマースの収入が非常に影響を及ぼしているところは皆さんご存じのとおりでございます。

世の中の趨勢は、しかし、ご存じのとおり光回線に移行をしております。今回、三神地区に引かれまして環境も当然、光回線でございますし、今後、矢継ぎ早に行われる多種多様のサービスも、すべてこの光回線を念頭に考えられているものばかりでございます。皆様、よくテレビコマーシャル等で流されているのをご存じかと思いますが、テレビを光回線で見るとというのは、今後、常識になってくるだろうと。テレビのコンテンツ。要するに、あとは電話でございますね、一番身近なものとして。数は余り多くはありませんが、企業の方々も矢吹町にはどの程度の整備が進んでいるかという問い合わせが実際あります。なぜかという、通信費がめっちゃめっちゃ安いからです。光回線には、市外、市内という認識はありません。三神地区に光回線を整備しました熱意と努力をもう一度思い返していただきまして、矢吹町全域にその光回線の整備をNTTに強く働きかけていただいて、実施していただくよう強く望むものであります。

答弁のほどをよろしくお願いを申し上げます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 4番、鈴木議員の質問にお答えいたします。

初めに、平成21年度当初予算編成方針についてのおただしであります。平成21年度政策方針及び当初予算編成方針としまして、平成21年度矢吹町政策大綱を策定したところであります。政策的経費の予算枠につきましては、国による財政収支見通しや現在の厳しい経済状況をもとに町税や地方交付税を積算し、予算総額を前年度当初予算と比較し、1.0%減の53億5,200万円程度と見込み、そのうち約4割の22億7,900万円を政策的経費として第5次矢吹町まちづくり総合計画における20の政策ごとに予算枠を設定しております。

国民健康保険特別会計に対する一般会計の負担につきましては、今年度に医療制度の改正や医療費の増嵩の影響から大幅な財源不足となり、国保基金を取り崩し、保健指導による医療費抑制や国保税収納率の向上に最大限の努力をすることで財源を捻出することとしましたが、それでも不足する財源分を一般会計から負担したところであります。平成21年度は、国保基金も底をつき、さらに国保財政が厳しい状況になることが想定されます。国保税の町収率の向上に努め、ヘルスステーション事業等により国保加入者の健康増進、保健指導の充実による医療費の適正化に努めてまいりますが、国保の現状を町民の皆様に説明し、ご理解を得ながら料金を見直すことを踏まえた上で、国民健康保険に対する負担額を予算へ反映していきたいと考えております。

次に、教育関係の予算につきましては、20の政策のうち、「教育環境が整備されたまちで次の時代を担う人を育てます」の政策枠へ前年度比2.0%減の2億3,700万円を配分しました。今年度に引き続き、心身ともに健康でたくましく生きる児童・生徒の育成に向けて、一人一人の確かな学力向上と心の充実を目指し、学力向上対策事業や教育ボランティア活用事業、特色ある子供教育推進事業等を予算に組み入れてまいりたいと考えております。

また、子育て支援に関しましては、「子供を安心して産み、育てることができるまちをつくります」の政策枠へ、前年度比6.5%増の4億5,400万円を配分しました。町の出生数は年々減少し、子育て支援は町の重要な課題となっております。平成19年度から実施している第3子以降、幼稚園、保育園無料事業の継続や幼稚園の預かり保育事業、妊婦健康審査事業による子育て世代の経済的負担や精神的負担を軽減し、子育てしやすい環

境づくりのための予算を編成してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、人事考課制度の進捗状況と今後の進め方についてのおただしであります。現下の地方自治体を取り巻く厳しい財政状況を踏まえ、定員適正化計画により計画的な職員数の縮減を図っておりますが、職員一人一人の能力や資質の向上を図ることが行政サービスを低下させない主要因であることは、ご承知のとおりであります。この人事考課制度導入については、職員の能力や資質の向上を図ることを目的として、平成18年度に一部試行、平成19年度から全面試行を実施してきました。これにより、本格的な実施に向けた職員の意識高揚を図るため、試行の成果を職務や職員研修に反映させながら制度定着に向けた体制づくりを進めております。

本制度は、職員の能力を評価する行動特性考課と業績を評価する成果考課から成り立っておりますが、全面試行2年目となる今年度においては、個人目標管理による成果考課での中間管理を実施し、課の運営方針と目標との整合や事業の進捗状況の確認等を上司と部下との面談により実施し、組織目標の進行管理を行っております。また、制度定着の一環として評価をする上司の考課者研修会を2回ほど実施し、考課者のマネジメント能力の向上及び評価の手法等を学び、制度の知識を深めてまいりました。

今後においては、この制度の考課結果を職員一人一人の資質向上のための研修への活用や、より頑張った職員が報われる仕組みとしての昇任昇格制度への活用を図っていききたいと考えております。

また、成果考課結果の給与制度への反映については、平成21年度以降の期末勤勉手当に段階的に活用できるよう検討をしながら、組織運営の活性化や職員の処遇改善にも反映できるシステムとしての構築を図ってまいります。これにより、職員一人一人のやる気が結集し、自治体経営の担い手としての個々の能力が最大限発揮できるよう制度の定着を図っていききたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、インターネットにおける光回線サービスの未整備地区の取り組みについてのおただしであります。ことし9月、長年の懸案であった45局番の三神地区への光回線開通が実現し、町内の情報通信環境は著しく改善されましたが、議員のおただしとおり、現在、中畑地区の大部分を初め、各地に光回線未整備地区が存在しています。しかしながら、当該未整備地区については、光回線には及ばないもののADSLという、ある程度的高速情報通信の利用が可能な地域であり、一般の電話回線でインターネット等を利用せざるを得なかった従前の45局番の三神地区と比較し、逼迫した困窮状況ではないと認識しております。通常のインターネット閲覧や電子メールのやりとりなどには十分に対応でき、一般家庭はもちろん、事業所等における商取引などにも支障は出ない範囲のものであらうと考えております。

光回線は、ADSLには対応不可能な動画映像の高画質かつ高速な配信やテレビ電話の利用などさまざまな情報通信ができる能力があるほか、今後の技術革新による新たな住民へのサービス提供が展開できる可能性もある魅力的な技術であることは変わりません。こうした状況を踏まえ、今後はNTT東日本株式会社の光回線整備計画などの動向に注目しつつ、当該地域住民の皆様のニーズをとらえながら要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 再質問ございますか。

4番。

○4番（鈴木一夫君） 答弁ありがとうございました。

再質問をさせていただきます。

まず、平成21年度の当初予算編成方針について、一部、私がお質問をしたことに対する回答が得られない部分といたしますか、例えば障害者が安心して暮らせるまちづくり及び高齢者が元気に安心して暮らせるまちづくり、この2点について、もう少し説明を求めたいというふうに思います。

次に、これは今の状況の中で予算編成を進めるに当たって、大幅な歳入減が見込まれる可能性もなきにしもあらずだと思います。実際、そのときの危険性と申しますか、それもきちんと踏まえた予算編成をお願いしたいとともに、実質公債費比率を決して上げることのないような予算編成をお願いしたいというふうに思います。

次に、2点目ですが、人事考課制度についてであります。目に見える形での、例えば今、町長が答弁されましたように昇任昇格制度というのが、いつ我々、一般町民も含めまして、職員も含めまして、この制度が実施をされるのか、その見通しについてお伺いをしたいと思います。

3点目、インターネット光回線関係でございますが、恐らくNTTのほうには執行部のほうでもそれなりの相談をしているかとは思いますが、今、町長の答弁にあります。基本的にはこれからのサービスというものはすべて光を想定して提供されてまいりますので、今、ADSLによる環境が整っているといいますが、これからの新しいサービスについては、ほとんど付加されないものでございますので、これは要望でございますが、三神地区で光回線を整備させた、開通させたその努力と熱意を、今度は光回線が通じていない地域にも、ぜひ住民を取り囲みまして、行政の1つのサービスとてやっていただきたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 4番、鈴木一夫議員の再質問にお答えをさせていただきます。

平成21年度の当初予算編成の中において、鈴木議員のほうから質問があった障害者、高齢者の部分について答弁がされていないということでございますので、この2つについては、企画経営課長から詳細について説明をさせていただきますので、よろしくお願したいと思います。

なお、大幅な歳入減ということで、そういったことも予算編成の中で考慮しているのかというような、もちろん考慮をしなければいけないだろうというようなことにつきましても、十分私たちも、その辺につきましても心配をして検討をしているところでございます。

大幅な歳入減となれば、この景気の動向等によって法人町民税、さらには個人事業主、さらには雇用がままならないということになれば、個人所得の所得税についても減収になるのではないかということ、再度、そういったことを含めて税務課の課長のほうに指示をしまして、今現在、企業等の減収等の聞き取り調査をしていただいたりとか、再々にわたって平成21年度の税収の動向についても検討を加えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っておりますし、なお一方、地方交付税についても、国のほうでどのぐらい予算措置をしていただけるのかということにつきましても十分に注意を払っていききたいと、そのように考えております。

これらについては大幅な歳入減ということになれば、予算編成についても、当初の予算編成から編成替へと

いうことも起きるかというような心配もございますが、そうしたことも十分に頭に入れながら、今後の動向を見守っていききたいというふうに思っていますし、それらを踏まえて実質公債費比率につきましても、当初の計画どおり、平成27年度には健全な団体である目安18%未満の数字を確保できるように計画を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、人事考課制度の具体的な見通し、さらには議員、住民の皆さんに何年度ごろにきちんとしたことを伝えることが可能なのかというようなおたがしでございますが、先ほども答弁させていただきましたように、人事考課面において、さらには期末勤勉手当においての考課等について最終目的になるわけでございます。これらにつきましては、先ほどの答弁でも言いましたように、平成21年度の本格実施ということも含めて、その結果等も踏まえて進めている状況を中間報告し、さらには平成22年度中にはきちんとした形で議会の皆さん、住民の皆さんにお知らせできるような、そういうスケジュールを立てて今後運営してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

中畑地区の光の敷設についてでございますが、私の答弁について、若干、議員との認識のずれがあるというような、そういう認識のもとでご質問があったのかなというふうに思っております。認識のずれがある部分についてはご容赦いただきたいというふうに思いますが、議員のおたがしのとおり、三神地区で行ったような要望活動につきまして、NTT東日本株式会社との協議を踏まえながら、動向を見据えながら、そうした形での取り組みについても十分前向きに検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

企画経営課長、圓谷誠君。

〔企画経営課長 圓谷 誠君登壇〕

○企画経営課長（圓谷 誠君） それでは、4番、鈴木議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず、政策枠の件でございますが、政策枠について詳細な説明をお願いしたいということでございますので、その中身についてご説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず、2の3の枠でございますが、これは障害者福祉関係の事業費が大半の事業内容となっております。この事業費につきましては、平成20年度とほぼ同額の政策枠ということで設定をさせていただきました。比較しますと、20年度比、約2.9%の減ということになってございます。

次に、2の4の政策枠でございますが、これにつきましては、20年と比較しまして約1%の減ということでございます。中身につきましては、特に大きいのは後期高齢者連合の負担金が約1億7,000万となっておりますので、この事業費が大変大きいということでございます。全体的に見ますと、前年より1%ぐらいの減で賄えるのかなというふうに思っているところでございます。

次に、3の1の枠でございます。これにつきましては、前年比で1.5%ぐらいの増ということで考えております。これにつきましては、増加要因としましては、平成21年度から認定子ども園がスタートすることによって、それにかかる経費をある程度見たということで金額が伸びているということでございます。

そのほかの事業につきましては、おおむね平成20年度と中身的には大きな変わりはありません。

中身については以上でございます。

○議長（柏村 栄君） 再々質問ありますか。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 以上で4番、鈴木一夫君の一般質問は打ち切ります。

◇ 棚 木 良 一 君

○議長（柏村 栄君） 続きまして、通告5番、6番、棚木良一君の一般質問を許します。

6番。

〔6番 棚木良一君登壇〕

○6番（棚木良一君） 通告順に従い、順次、一般質問を行います。

まず最初に、リストラや企業倒産で失業した生活困窮者を町としてどう支援していくのかということで質問をいたします。

ご承知のように、アメリカ発の金融危機に端を発した世界経済の大混乱は、国内経済にも地域経済にも深刻な影響を与えています。既に派遣社員の首切りや企業閉鎖などが行われ、日本国内の景気悪化が一気に進むという事態になっています。世界一の自動車企業のトヨタ自動車とそのグループ企業では、期間従業員、派遣労働者、合わせて7,800人もの首切りを進めています。世界一のトヨタが始めたものですから、自動車産業や家電メーカーが競い合っって首切りや内定取り消しを始めました。今、労働者全体の3人に1人が非正規労働者であり、25歳までの青年では、2人に1人が非正規労働者の立場に置かれています。派遣社員やパート、アルバイトなどの不安定雇用の中では働く人々は、低賃金でベースアップもなく、社会保障もないという状態の中で、将来不安を抱えながら働いているのが実態であります。

なぜ、こんなにも簡単に首切りが横行するようになったのかということでもあります。それは、労働法制の規制緩和というかけ声で、非正規雇用をどんどんふやし、派遣労働者や期間従業員をふやしてきたからであります。非正規雇用への置きかえが、今、最悪の形で猛威を振るっているのもであります。これをやってきたのは政府が進めてきた行政改革であり、小泉政権が行った規制緩和であります。派遣対象業種を原則自由化し、2004年には製造業への派遣を解禁した結果、現在のような不安定雇用状況がつくられてきた原因があるわけがあります。

派遣で働く若者労働者の多くは、派遣会社が用意した寮やアパートに住んでいます。ですから、職を失うということは住まいも失うことになってしまいます。寮からほうり出され、路頭にほうり出されては、ホームレスになってしまいます。このようなことは絶対に避けなければなりません。政府の責任で大企業に対して首切りをやめさせ、雇用を守る社会的に責任を果たさせる実効ある指導監督を行うことが強く求められていると思います。

町民の命と暮らしを守る立場の町長として、国や県に対しても次の点について緊急に要請していただきたいと思います。また、町でできる支援策については、具体的にお聞かせいただきたいと思います。

町は、12月1日、町民みんなが生き生きと働き、経済的に自立した町を実現するため、矢吹町無料職業紹介所を開設したことは、町民の皆さんからも高く評価されると思います。期待している町民もたくさんおります

ので、担当職員の皆さんも期待にこたえられるよう頑張っていたきたいと思います。

阿武隈時報、あるいはマスコミ報道では、当面は約60社の町内事業所に対し、開設案内と求人登録依頼を行い、同時に求職者の受け付け登録をし、希望に合った求人依頼から紹介していく。まだ開設して10日くらいですが、取り組み状況、町内における雇用の実態など、把握している範囲でお聞かせいただきたいと思います。

そしてまた、町に緊急雇用対策本部（仮称）、本部長が町長として、ハローワーク、あるいは商工会との連携を強化し、雇用確保のために全力を挙げることについて、町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

さらに、県に対しては失業や経営破綻で暮らしが成り立たなくなっている県民を救済する臨時の公的就労制度をつくることや、離職者支援資金の貸付要件を緩和し、だれでも使えるよう県独自の支援策を講じるよう要望すること、また、国に対しては、緊急雇用対策の実施や労働者派遣法の抜本改正と大企業のリストラを規制する法制化、違法なサービス残業や偽装請負の根絶、正社員化の促進など労働法制の見直し、労働条件の抜本改善の諸施策を講じるよう国に求めることについて、町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、自殺増加抑止に向けてであります。命を守る緊急対策について質問をいたします。

全国の自殺者は、平成10年に大幅に増加いたしました。平成9年2万3,494人から3万1,755人、以来、年間3万人前後で推移しているわけであります。平成18年は2万9,921人、平成19年の交通事故による死亡者数は6,639人、交通死亡事故の4倍にもなっているわけであります。この状況から、政府は平成18年10月に自殺対策基本法を施行し、平成19年6月には自殺総合対策大綱を策定しています。福島県における自殺者は、平成9年に365人で、平成10年には550人となり、50%もふえております。以後、500人台で推移しているわけであります。平成18年は618人とふえております。県は、平成19年9月、福島県自殺対策推進行動計画を策定し、自殺増加抑止に向けてスタートしたわけであります。我が町としても、町民の命を守るために自殺防止は緊急課題として取り組むべきと思いますので、次の3点について質問いたします。

1つは、自殺の要因や現状を町として、どうとらえているのか。

2点目は、専門医や保健所などと連携した地域ぐるみの取り組みが求められているのではないかと。

3点目は、自殺総合対策大綱は自殺を予防するには社会的要因と心の健康問題に総合的に取り組む必要があるとし、失業や多重債務など社会的要因への対策強化とうつ病の早期発見、自殺、精神疾患などに対する偏見をなくすことが大切だと述べております。防止策をどう講じるのかについて、町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、雇用促進住宅移譲、居住者退去問題について、その後の経過と町の対応についてということで質問をいたします。

この件については、9月議会でも質問したわけであります。日本共産党の国会議員団の8回にわたる政府交渉で退去期間を平成22年11月まで2年間延期され、すべての住宅で説明会を開き、強制退去はしないこととなったわけであります。9月議会の町長の答弁では、今後、関係する市町村と連携を組み合わせながら、さまざまな形で陳情なども含めて、買収費用の価格の低減、さらに撤去、取り壊し、そういったものについても住民の不安を解消するため早急に具体的に対応をとってまいりたいということでありますので、その後の経過と町の対応について詳しくお聞かせいただきたいと思います。

次に、高い国民健康保険税の引き下げについてであります。

先ほども同僚議員から質問があったわけでありまして、私は県内で2番目に高い国民健康保険税の引き下げについて質問をいたします。

平成20年度の国保税について、国保加入者の負担増を避けるため、国保積み立て基金から6,000万、一般会計から5,000万円繰り入れをして、昨年同額の税率で国保税を引き上げなかったことは、矢吹町にとっては画期的なことであります。この対応については了解するものであります。今回の補正でも、一般会計から2,500万円繰り入れをして対応をするわけでありまして、国保の運営については、どこの市町村でも独自にはやっていけないと悲鳴を上げているのが現状であります。

なぜ、このように高くなったのかということですが、それはこれまでも申し上げましたように、原因は1984年の国民健康保険法の改悪以来、政府が国庫負担分を減らし続けてきた結果、国保収入に占める国庫負担は、1984年は49.8%だったのが、2005年度はたったの30.6%、約20%も減らされているわけですから、引き上げざるを得なくなって引き上げてきた、そういうことであります。その結果、矢吹町においては県内でも2番目に高い国保税となり、町民からは払いたくても払い切れない、何とか引き下げてほしい、こういった切実な声が出ているわけでありまして。21年度の国保会計は、こうした町民の声にこたえて、ぜひとも引き下げてほしいと思います。

また、平成19年度までは県内で2番目に高い国保税だったわけでありまして、20年度は何番なのか、それらもあわせてお聞かせいただきたいと思っております。

そしてまた、町だけでは国保運営はもうやっていけない、もう町民の皆さんの負担も限界に来ているわけがあります。そういった点で削られた国庫負担の割合をもとに戻すこと、国保税高騰の原因は国の負担金を49.8%から30.6%に切り下げてきたところに原因があるわけですから、負担金の割合を1984年の49.8%に戻すよう国に強く要請することです。また、国保に対して県からは補助金も出ていないわけでありまして、市町村に対して国保に支援するよう要請することなども私は必要でないかというふうに思いますので、そういった点で国・県に働きかけていただきたいと思っております。

次に、平成20年度矢吹町町税など収納確保委員会中間報告は、国民健康保険資格証の発行を21年度より実施予定とあるが、やめるべきということで質問をいたします。

親などが国民健康保険の保険税を1年以上滞納すると、保険証を返還させられるわけでありまして。そのかわりに資格証が発行される。資格証発行の世帯は全国で34万世帯。厚生省の調査では、無保険の中学校以下の子供は全国で3万3,000人いると発表されました。そのうち福島県では556人いると報じられました。無保険者は医療機関で一たん医療費を全額支払わなければなりません。経済的に苦しい家庭の子供は医療を受けられない。このことが今、大きな社会問題になっています。

私どもの高橋議員が11月12日の衆議院厚生労働委員会で、全国3万3,000人に上る子供の無保険者証問題を取り上げ、お金のあふ、なしで子供が医療を受けられないことはあってはならないと、制裁をやめ、無料化拡大を要求し、厚生労働大臣は前進を考えたいとの答弁をしています。その後、12月11日、国保税を滞納して無保険状態になっている子供を救済する国民健康保険法改正案が衆議院本会議で全会一致で可決されており、今週中に参議院本会議で可決され、成立する見通しとなっています。

そういった中で、矢吹町では、9月現在、滞納世帯605世帯とありますが、資格証は幸いに交付はゼロ。安

心して医療は受けられますが、平成20年度の矢吹町町税など収納確保委員会中間報告では、税の公平性を確保するため行政サービスの制限として、具体的に、国民健康保険者短期証、国民健康保険被保険者資格証、限度額認定者証の発行制限、出産一時金委任払い制度の利用制限ということでサービスを制限する。地方自治本来の目的から逆になるわけですね。地方自治体は住民サービスの向上に努めなければならないということを地方自治法ではうたっているわけであります。そういったのとは逆になります。私は、そういった点で、即刻このことはやめるべきだというふうに思うわけであります。そのことについて町長の考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 6番、棚木議員の質問にお答えいたします。

初めに、リストラや企業倒産で失業した生活困窮者に対する町の対応についてのおたただしであります。町独自の支援策としましては、12月1日より、矢吹町無料職業紹介所を役場庁舎内に設置し、ハローワークとの連絡調整を図りつつ、町内及び隣接市町村に立地する事業所からの求人情報の収集や町内求職者からの相談などの業務を行っているところでございます。職業紹介業務は、特に求人情報の充実が重要となるため、福島労働局やハローワークとさらなる連携を図りながら、より積極的に各事業所からの情報を収集し、町民の雇用確保に万全の体制で取り組む考えであります。

また、国・県に対し、公的就労制度や離職者支援資金の創設、労働者派遣法の抜本改正など緊急雇用対策に関する各施策等の要望につきましては、县市町村会等の関係自治体と連携を図りながら、協議、検討をしております。

なお、無料職業紹介所の企業の求人内容、さらには求職者の登録状況の内容等の詳細については、産業振興課長に答弁させますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、自殺増加抑止に向けて、命を守る緊急対策についてのおたただしであります。まず、自殺の要因につきましては、健康問題や経済、家庭問題等で心理的に追い込まれた場合やうつ病などの精神疾患が要因と認識しております。また、現状としては全国で年間3万人、矢吹町でも数名の事例が発生しており、命の大切さ、家族等への負担を考慮し、全力で防止すべきことを考えております。

次に、専門医や保健所などと連携した地域ぐるみの取り組みについては、町としても精神科専門医師の個別相談会として、「こころの相談会」を実施しております。また、保健所と連携し、9月中旬の自殺予防週間には、ストレスの解消の専門家への相談紹介やうつ病の紹介の広報をしております。その他、個別の情報により保健師や福祉担当の訪問相談を適宜行い、自殺の事前防止に努めているところでございます。

次に、自殺総合対策要綱を踏まえた防止策につきましては、要綱に掲げられている社会的要因も踏まえ、総合的な防止策とともに民生児童委員等の地域からの情報や日ごろの福祉相談業務、保健師の健康相談の機会からの情報の把握に努め、専門機関の相談支援、学校や職場に命の大切さを訴え、自殺防止に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、雇用促進住宅の関係についてのおたただしであります。去る9月29日に、白河市、西郷村、泉崎村の

関係 4 市町村で厚生労働省及び雇用能力開発機構に要望活動を行ったことはご報告いたしました。11月末には県町村会でも同様の要望活動を行っており、厚生労働省からの要請を受け、八幡町宿舎を初めとする今回の譲渡、廃止対象の住宅は平成22年度11月まで明け渡し延長される旨の通知があり、入居者の皆様には継続入居が可能である旨のお知らせが11月になされたところであります。国及び雇用能力開発機構としては、この間に地元自治体との譲渡協議を進めたいと考えてありますが、本町としては、財政再建期間中でもありますので、行財政の視点からの検討も必要と考えております。

雇用労働者である若い世帯の安定的な居住確保により、安心して子育てできる環境を確保するため、平成21年度以降の政策課題として今後も真剣に検討を進めてまいると考えてありますが、全国的な要望活動の取り組みなども検討してまいると考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、高い国保税についてのおただしであります。先ほどの角田議員への答弁と重なる部分もありますが、ご了承をお願いいたします。

まず、平成20年度の県内での順位につきましては、発表されているデータはございません。福島県国民健康保険団体連合会では、1人当たりの国保税を決算から発表しておりますが、平成19年度分につきましては平成21年3月に公表される予定です。県でも統計をとっておりますが、現時点で平成20年度分を公表できる状況がないとの回答を得ておりますので、ご了承をお願いいたします。

また、国保税を引き下げてほしいという町民の声にこたえるべきではないかというご質問ですが、平成20年度は、75歳以上の被保険者が後期高齢者医療制度へ移行することによる国民健康保険税の減収、新たに後期高齢者支援金制度が創設されたことによる歳出増など制度改正による影響と、平成19年度の医療費が想定を超えて大幅に伸び、本年度も同様の水準で伸びたことなどにより、国民健康保険給付費支払準備基金のほぼ全額を取り崩し、不足する財源につきましては一般会計から繰り入れし、町民の負担増を生じさせないよう対応させていただいたところであります。しかし、平成21年度につきましては、国保の基金も底をつき、厳しい財政運営を強いられている一般会計からの繰り入れにも限界があるため、被保険者の皆様にもご負担をお願いせざるを得ないと考えております。

なお、国・県の要望等についても、県市町村会、町村会と連携を図りながら、十分に調査、検討してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、国民健康保険被保険者資格証についてのおただしであります。町税等収納確保委員会は、本年度、公平公正・受益者負担の原則の観点から行政サービスの制限を検討いたしました。6回の会議を経て、各課で所管するサービスの制限について、このほど中間報告がなされました。関係法令等により制限される項目、また町単独補助金についても検討し、12項目のサービスの制限が報告されております。おただしの資格証の交付については、国民健康保険法第9条第6項により交付することが明記されております。平成20年度までは短期国民健康保険被保険証を発行しておりますが、国民健康保険税の納税がない方、催告書等を送付し、相談、調査に応じない方、短期証の更新をしない方などについて、公平公正・受益者負担の原則に基づき平成21年度より制限するものであり、負担の公平性を町民に再認識していただき、収納率向上を図るものであります。

また、本年度創設されました後期高齢者医療制度の発足に伴い、後期高齢者医療保険料滞納者についても、平成21年度から後期高齢者医療被保険者資格証明書を発行することになっております。国民健康保険制度、後

期高齢者医療制度の整合性を図ることから平成21年度より実施したいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

産業振興課長、須藤源太君。

〔産業振興課長兼農業委員会事務局長 須藤源太君登壇〕

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須藤源太君） それでは、6番、棚木良一議員の無料職業紹介所利用状況についての質問にお答えいたします。

きょうの午前中までのデータでございますが、無料職業紹介所利用状況について、求人登録件数については登録事業所4事業所です。それから、求人情報については14件ございます。それから、求職登録者件数については16名で、年代別に言いますと、10代はありませんで、20代から60代までで、それぞれ1名から4名まで、ばらついております。

以上であります。

○議長（柏村 栄君） 再質問ございますか。

6番。

○6番（棚木良一君） 再質問をいたします。

まずは、第1番目には、リストラや企業倒産で失業した生活困窮者を町としてどう支援していくかということについて再質問をいたします。

ただいま町長、そして担当課長から答弁をいただいたわけですが、ご承知のように、今、非正規雇用、派遣労働者などが首を切られて、大きな社会問題になっているわけであります。政府自身も、常用雇用が普通だと、日雇い派遣については原則的にもうやめる方向で考えるべきだと認めているほどですので、そういった点でこのような労働のあり方について、町内の企業で働く人たちにとっても私は例外でないというふうに思っております。そうした実態も報告されるのかなと思ったんですが、そういった報告はなかったのですが、そういった実態を把握していれば、それらについてもお聞かせいただきたいと思います。

そしてまた、これまでも町長は企業誘致や雇用問題で企業を訪問してきたわけであります。このことについては町民の皆さんからも称賛されると思います。私も納得をするものであります。特に、今、雇用問題は矢吹町にとっても大変重要な問題であります。特に失業した方々は、なおさら大変であります。家族にとっても大変です。そういった点で、1人でも多く、雇用の問題について町長みずから企業を訪問し、そしてまた、雇用の継続や雇用をお願いする、仕事確保などの町民の暮らしを守る立場で積極的に企業を訪問して要請していただきたいというふうに思いますので、そういった点について町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、また厚生労働省は11日に、派遣労働者や期間従業員らに対して住宅や生活費などに対する支援策を発表したわけです。そういった点で、相談申し込みは15日から全国187カ所のハローワークで受け付けるということですので、これは失業で住まいを失った労働者に対して、担保や保証人なしで金融機関が住宅費や生活費を低利融資する仕組みをつくり、国が事実上の債務保証を行いますということで、融資の上限は50万から、家賃補助が月6万、就職活動費が100万、計186万円。6ヶ月以内に常用雇用についた場合は、入居初期費

用は全額、就職活動費は半額をそれぞれ返済免除するというものでありまして、派遣労働者や期間労働者にとっては大変いいことでありますので、こういったことについても町が積極的に町民の皆さんに広報をして、1人でも該当するように頑張っていたきたいというふうに、あわせてお願いをいたします。

次に、自殺増加防止に向けてでありますけれども、皆さんも多分、NHKの放送で見たかなと思うんですよ。10月31日に宮城県の栗原市が自殺抑止に向けて、NHK総合テレビで放送されて、全国から注目をされております。ここではどういうことをやったかといいますと、命を守る緊急総合対策推進計画をつくって、その後、自殺防止対策連絡協議会をつくって、自殺防止庁舎内対策委員会の設置をやって、そして多重債務などによる生活困窮者の相談専用電話を設置したんですね。それで相談に乗っていくと。その後、町長が先ほど答弁したように、保健所や病院、そういったところと連携をしてメンタルヘルスの講演会などを開催した。自殺予防に関する意識調査アンケートを実施して、また、毎月第3木曜日は担当弁護士による多重債務無料法律相談の開設、また多重債務者を救済するために、のぞみローンという多重債務者救済資金、こういう貸付制度も開始して自殺対策をやっているわけです。町でも、そういった資料を取り寄せるなどして検討してはどうかということを提言します。

そしてまた、交通死亡事故も、以前1万人以内のときに、やはり交通事故防止対策協議会というのを全国でつくられたわけですね。矢吹町も、当然、交通事故防止対策協議会があるわけです。そういう点では、もう1万人どころでない、約4倍にも、もう今なっているわけですから、町でも、そういった自殺防止対策協議会、そういったものをつくって対応をしてはどうかということを提言しておきます。それらについてお尋ねをいたします。

そして、3番目に雇用促進住宅移譲、居住者撤去問題について、その後の経過と町の対応についてということで再質問をいたします。

県内では、既に西会津町では2棟60戸を5,000万円で購入しております。管内では、白河市では購入しないというようなお話であります。西郷村や泉崎村は購入する方向で進めている。お隣の泉崎村に対して機構側の提示価格は、評価額の半分、3,420万円だと提示されているそうです。町に対しては機構側の提示価格は幾らなのか、関係市町村と連携によって、陳情して価格は安くなったのかどうか。さらに入居期間が平成22年11月までであるわけですから、入居者の不安解消や人口流出防止などの観点から、町が買い取って町営住宅として存続させるべきではないかと考えるわけですが、そういった点で町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、4番目ではありますが、高い国保税の引き下げについてであります。

このことについては、これまでも高いと、もう町民の皆さんも払い切れないということであるわけですが、以前も言ったと思うんですが、県内平均、県内各市町村の平均よりも1人当たりの医療費というものは矢吹町は相当高いんですね、保険税が。医療費は県内町村と大体同額なんです。高くても1人当たり何百円くらいかな。ところが全体でしますと保険税は高い。もう町民の皆さんにとっては限度なんですね。よその市町村ではこれまでどういう対応をしてきたかといいますと、やはり国保積み立て基金が底をついたならば一般財源で対応しているんですね、毎年毎年。

矢吹町は私も20数年議員をやってきましたけれども、今までになかったことを野崎町長はこの6月にやったわけです。それはどういうことかという、町長ご承知のように、一般会計からも繰り入れをします。今度の

12月補正でも2,500万も繰り入れをして対応をする。これは画期的なことなんです。よその市町村では、ずっとこうやってきたんですね。ですから、来年度は、もう本当に大変な不況の中で町民の皆さんの暮らしは本当に大変です。そういう点では、町もやはり町民の暮らしを守る、このことを基本に最重点課題として、ぜひともこの高い国保税を県内市町村並みに、私は一般財源からでも繰り入れをして、引き下げるべきだというふうに思いますので、その点についても再度、町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

そして、5番目に収納確保委員会のことでありますけれども、国民健康保険の資格証の問題です。これについては、医療の基本は病気の早期発見、早期治療にあることは常識なんですね。これは町長も認めると思います。これまでも矢吹町の場合には、積み立て基金も繰り出さず、そして国保税の値上げとして町民に負担をしてきた結果が今度のような県内で2番目に高いということで、ここ数年来ているわけですね。そういった点は、私は町民の負担を引き上げるというやり方では、病気の早期発見、早期治療を困難にしまうと。ぎりぎりまで我慢して、病気が悪くなってから、重くなってから医者にかかることになれば、かえって保険財政を悪化させる。ですから、そういった点では……

○議長（柏村 栄君） 棚木議員、持ち時間残り2分ですから。

○6番（棚木良一君） 引き上げをしないで、やはり病気の早期発見、早期治療を保障する体制を確立するにはお金と時間がかかります。しかし、長い目で見れば医療費の節減につながることは長野県の実践でも明らかでありますので、そういった点でぜひとも頑張ってくださいたいというふうに思いますので、よろしく願います。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 6番、棚木議員の再質問にお答えさせていただきます。

生活困窮者は、町内でどのぐらいの数があるんだというような実態把握がされているのかどうかということですが、これについては実態を把握しておりますので、後ほど産業振興課長より報告をさせます。

なお、雇用問題等につきましても、先ほども答弁させていただきましたが、無料職業紹介所を十分に活用しながら、今後とも、議員おただしのおり企業のほうに再度訪問をさせていただいて、前にも実施させていただきましたが、再度訪問させていただいて、訪問活動の中で雇用安定確保ということで要請をしまいたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、派遣・期間労働者の生活の支援策ということで、ハローワークでいろいろと実施している国・県の支援内容等につきましても、町のほうでもその内容等を十分把握をさせていただきまして、町としてどういう広報、PRができるのか検討させていただきまして対象者に働きかけていきたいと、そのように考えておりますのでご理解をいただきたいと思います。

さらには、自殺の予防対策ということで、宮城県栗原市の内容等を披露していただきながら提案があったわけですが、これらにつきましても、町としまして、先ほど答弁をさせていただいたように、民生児童委員等の地域からの情報の収集、さらには日ごろの保健福祉士相談業務、保健師の健康相談、そういったものに十分に指示を徹底して、今後、町として具体的な自殺予防対策をどうしたらいいのかということも含めて

検討してまいりたいというふうに思っておりますし、交通事故防止対策協議会と同じような形で自殺予防対策協議会というようなご提案もありましたが、そういうことも含めて、関係市町村、市町村会、そういったものと連携を図りながら検討をしてまいりたいというふうにも考えております。

次に、雇用促進住宅のおただしでございますが、西会津町では既に購入を決めております。これは私も承知しております。白河市は購入しない、西郷と泉崎については購入の方向で検討しているということで、じゃ、矢吹町はどうなんだというようなことでございますが、矢吹町につきましては、先ほども話をさせていただきましたように、財政再建期間中について、大変厳しい財政状況ということもございますので、行財政の視点から購入していくべきかどうか、それらについてはもう少し時間をかけて検討してまいりたいというふうを考えております。平成22年ということでございますので、平成21年度中には、そういった要望活動の検討結果も踏まえて方向性を定めてまいりたいというふうを考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。もちろん、入居者の不安解消、雇用促進住宅の町の購入というものは私の選択肢の中にもきちっと入っておりますので、その点についてもご理解をいただきたいと思っております。

なお、町の提示額については幾らなのか、そして、要望活動を通じて安くなったのかということについては、町の提示額については、これについては担当課長から。安くなったのかということについては、まだ安くなっておりません。そういうことで、後ほど提示額については担当課長から答弁させたいと思っております。

それから、高い国保税の引き下げ、払い切れないというような、そういう町民の声が多くあるということでございますが、私自身は当然そういう方もいるんだろうというふうには思いますが、ただ、払わないというそういう意思で、払えるのに払わないという方もいるのではないかとということも含めて、そういったものは十分に被保険者の納付状況等については、個別に今後も調査、検討を加えていきたいなというふうに思っております。

保険税が高いことについては私も承知しております。平成20年度は一般財源からの財政調整基金からの取り崩しもございました。これについては、被保険者に税率をアップして全額税率を上げていたことによって保険料の収入を賄うということではなくて、もちろん一般財源からの繰り出し等についても十分に検討を加えながら、そのバランス、さじかげんというものを十分に検討してまいりたいということでございますので、すべてが保険税率のアップによって国保会計を賄うということではないので、その点については棚木議員にもご理解をいただきたいというふうに思っております。

なお、今、保健福祉課のほうと税率の内容等について、アップの内容について、どうすればいいかということとを協議中でございますので、これについても近日中に議員の皆様にお知らせをしながら、さらには住民の方にもご理解をいただけるように説明会を開催していくという考えでおりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、資格証の問題でございます。病気の早期発見と早期治療ということになれば、資格証を出すことによって、さらに重症化、長期化ということで、国保会計の給付費が増額するのではないかとというようなことがございますけれども、これらについても、今までは矢吹町は短期被保険証を交付しながら資格証明書というものは発行してこなかったんですが、これについては矢吹町だけでございます、資格証明書を発行していないのは、国・県のほうから、やはりこれということについてはまずいんじゃないかというご指導もありますし、

そういったことも含めて、むやみに資格証明書を発行するという事ではないことだけのご理解をいただきたいと思います。先ほど答弁しましたように払えるのに払わない、いろいろな相談会を開催しているのに相談にも応じない。そういう誠意のない方については、やむにやまれない町の対応だということをご理解いただきたいというふうに思います。

以上で私の再質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

産業振興課長、須藤源太君。

〔産業振興課長兼農業委員会事務局長 須藤源太君登壇〕

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須藤源太君） それでは、6番、棚木議員の再々質問にお答えさせていただきます。

リストラ、雇いどめに関する実態についてであります。この件につきましては、具体的にそれに限定した調査は実はしておりません。ただし、参考にいろいろなデータを類推すると、その程度になるかなということでご参考にお話をさせていただきますが、特にこの資料については製造業に限定した数字でありまして、町内の47社の統計であります。20年7月1日現在の従業員数が2,078名おります。このうち非正規、いわゆるパートを含めた非正規雇用が14.8%の308人おられました。先ほど無料職業紹介所でお話しさせていただきました数字が、16名求職者がいるというふうな中身の实態を見ますと、ほぼ、やはり何らかの形でのパート、それから雇いどめという言葉が正しいのかどうか、そういうのが類推できるのかなというふうに考えております。

なお、厚労省で持っております基準が「有期労働契約の締結及び更新、雇止めに関する基準」というものがことしの3月に改正されておまして、基本的にこのルールにそぐわないような形での労働調整ということであれば、ペナルティーがついたらで発表されるということになるんでしょうけれども、そういうことは見受けられないと。ただ、町内の二、三の事業所から、そういうお話を聞いておりますということでご理解いただきたいというふうに思います。

それから、次の雇用促進住宅の鑑定評価に基づいた提示額でございますが、ことしの8月時点で、それまで矢吹南宿舍については約6,000万というふうなお話があったわけですが、いろいろ何度か交渉と申しますか、ヒアリング等をする中で最終的に数字が出たのが8月でございます、4,550万。それから北町の矢吹宿舍が4,100万というふうな数字が提示されております。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 時間が来ましたので、一般質問は打ち切ります。

以上で6番、棚木良一君の一般質問は打ち切ります。

ここで暫時休議いたします。

(午後 2時17分)

○議長（柏村 栄君） それでは再開いたします。

(午後 2時32分)

◇ 藤 井 精 七 君

○議長（柏村 栄君） 通告6番、5番、藤井精七君の一般質問を許します。

5番。

〔5番 藤井精七君登壇〕

○5番（藤井精七君） 通告6番ということで、本日最後の質問者となります。同僚議員とダブるところもありますが、私なりに質問させていただきます。

後期高齢者医療保険の窓口自己負担分無料化の検討をということで質問をいたします。

さきの9月議会では、町長に、この後期高齢者医療制度に廃止の声をぜひ私と同じように上げてほしいと質問いたしました。町長は、新しい制度であるので、町民から要望のある改善すべき点については機会をとらえて要望をしていきたいというような答弁をいただいております。今、同僚議員からの質問の答弁を見ますと、後期高齢者医療制度、歳入が減って、歳出が増したなんていう答弁もあります。前回に続き、また質問をさせていただきます。

この4月から始まった制度では、保険料を1年以上滞納した高齢者から保険証を取り上げる仕組みが導入されました。舛添要一厚生労働大臣は、年金から天引きされていない月額1万5,000円未満の低所得の人などの8.4%が滞納しているということを明らかにしました。既に国民健康保険では、保険証を取り上げる、これが大きな問題となっております。自治体が生活困窮などの実態をきちんとつかみ、対応することが求められております。しかし、この後期高齢者医療制度は、国保とは違い、市町村運営ではありません。実態把握が国保以上におろそかになり、後期高齢者が保険証なしで放置される心配があります。保険証が取り上げられた高齢者には資格証明書が発行されますが、医療機関窓口では医療費の全額を支払わなければなりません。また、高齢者の方は律儀ですから、病院にかかるのを我慢してでも保険料を払わなければならないという気持ちにさせることにもなります。高齢者を医療から排除してしまう、そういうものになりかねません。

そうした中で、東京都日の出町では、青木國太郎町長が高齢者に対する風当たりの強い中、日本一お年寄りに優しいまちづくりを進めたいと述べ、来年度から後期高齢者の医療保険窓口自己負担分を通院や入院の医療費、薬剤費、人間ドッグ料も無料化にします。矢吹町でも高齢者に優しいまちづくりのためにも、後期高齢者の医療保険窓口負担分の無料化、この実施を目指す検討をしていただきたいと思います。考えを伺います。

次に、子供の医療費無料化の拡大の検討をということで伺います。

先ほどは高齢者に優しいまちづくりということで質問をいたしました。今度は子供に優しい、子供を育てる親が安心できるまちづくりのために伺います。

福祉の町矢吹町が忘れられるかのように、県内各市町村では乳幼児医療費制度、この無料化の該当年齢を引き上げる、そういう市町村が劇的に今広がっている、そういう動きとなっております。矢吹町の小学校1年生終了までは、こうした拡大に大きな役割を果たしてきたことは言うまでもありませんが、県内各市町村は、子育て支援の大きな柱として中学校卒業まで一気に引き上げる、そういう動きが広がっております。西郷村、東白河郡の各市町村、予定も入っていますが、また小学校卒業まで引き上げる町村、浅川町、鏡石など、2008年10月10日現在で見ますと、小学1年生終了までは矢吹町1、小学校3年生終了までは鏡石町など5、小学校6年生終了までは福島市など18、中学3年生終了までは大玉村など11、この35市町村が医療費助成制度を実施しておりま

すが、各市町村は中学3年終了まで医療費の無料化を大きな子育て支援の柱として、厳しい財政状況の中でも取り組んでいます。矢吹町も他市町村におくれをとらないように、医療費無料化の拡大という目標を持ち、子育て支援のために取り組んでいただきたい。町長の思いを伺います。

次に、中学校建設に対して伺います。

同僚議員からもありましたが、中学校建設は無理のない計画、実施をとということで伺います。

各課の運営方針の目標、中間管理一覧表を見ますと、企画経過の実施項目名、基金積み立て計画の策定で中間目標、中学校整備計画について住民等の合意形成結果に基づき事業費の再算定を行い、財政シミュレーションに反映させます。最終目標には、シミュレーション結果を踏まえ、中学校整備基金への積み立て目標額を再設定し、財政再建3カ年計画に反映させますと書いてあります。また、教育委員会の事業名、矢吹中学校改築事業、この中には、想定されるさまざまな整備手法の概算事業費算出などを行いながら、議会やPTAを初めとした町民の方々との合意形成を図ってまいりますとの中間目標。最終目標は耐震力不足と老朽化解消に向けて整備手法を確定する平成22年度工事着手を目指して、年度後半には見通しを立てますと書かれております。企画経過と教育委員会の中間管理報告書を見ても大きな不安を感じます。

それぞれ課の目標は大事なことですが、大きな事業は町が一つになってやらなければなりません。私には教育委員会が孤軍奮闘にも受けとられます。中学校建設に、中国の地震、また宮城の地震がありましたが、そういう痛ましい地震の風を追い風として中学校建設は進むのではないかと思ったら、建設資材の高騰、そしてまた経済不況という向かい風、町長にはどういう風が吹いてきてもびくともしない計画、また実施、これが安心して野崎町長に町政を託す町民の考えだと思えます。町長の考えを伺います。

次に、食料自給率向上、外米輸入に対する町長の考えを伺います。

今、農業関係新聞、また農業問題等の記事の中に、WTO世界貿易機関の閣僚会議の報道がなされております。本年は毒入りギョーザに始まり、汚染米とメラミン牛乳で終わる食の安全問題に明け暮れる年でした。特に米は、中国、ベトナム産の殺虫剤汚染米と米国、タイ産の発がん性カビ毒汚染米が食用として売られ、一部は子供や高齢者、病人の口に入ってしまった。政府が世界貿易機関WTO上の義務といって輸入を続けてきたミニマムアクセス米は義務ではありません。ミニマムは最低輸入の機会提供という意味で、国内では必要のないミニマムアクセス米が合計865万トンも輸入されました。また、規制緩和の名のもとに米の流通を完全に自由化し、だれでも米で商売ができるようにしてきました。そうした結果、三笠フーズなど悪徳業者が参入し、1トン約17俵弱ですが、これを9,000円で政府から買って、末端転売価格で30万以上になる、そういう食用に転用して大もうけをしました。

私は、祖母が生きているころ、お米には神様がいるというふうに教えられた記憶があります。決して食べ物を粗末にしない、命をもらって食べるという、そういう説明もあり、悪意で食を汚す者もいませんでしたが、そうしたことが日本の食は世界一安心だと言われています。食に対する尊敬と細やかな心使いが世界に安心感を与えている。これは先祖が残してくれた大きな財産です。しかし、汚染米は農水省の発表で、輸入開始から8年まで8,215トン、約13万人が1年間に食べる量に相当しますが、これが消費されました。消費が減っているとはいえ、米は摂取カロリーの4分の1近く供給する食です。安全・安心の国内で米をつくらせ、大量輸入することをやめる、米をもうけの種にする行き過ぎた流通自由化に必要な規制を復活させる、これが大変重要

と私は思います。世界では米不足のため米騒動が起きている、そういうところもあります。日本のように、要らない国が要らない米を輸入する、こういう余地などありません。米の100%自給は食料自給率アップにも大きく貢献します。日本の最高学府東京農大卒業の町長は、どのように考えているのか伺います。

次に、工場建設に伴う周辺の環境の変化、雨水等の大雨による流水、阿由里川はんらんの心配はということ伺います。

私は、若いころ塩カルじいさんのあれで褒められた、先ほど同僚議員から褒められましたが、塩カルじいさんはまえのことです。町でお酒を飲み、自宅までよく歩いて帰ったときがありました。暗い夜ですので、新田の明かりが見えるまで、かなり早足になったでしょう。酔った割には自宅に着くのが早かった、そういう記憶があります。今ではセブンイレブンができ、歩道もだんだんと整備され、街路灯も設置され、県道石川線も大きく変わりました。それに、今また、営林署の苗畑の工場進出、運送会社はかなり進んでおります。また、大手の段ボール会社の進出と、大変あの営林署の周辺の環境が日一日と変わっています。企業の進出、これは町の大きな働きかけで実現したわけで、大変喜ばしいことですが、既存の施設、道路等、また一番心配されます、工場建設によって、特に阿由里川、このはんらんの心配があります。トラハイの流水、また進出企業からの流水、昨今、ゲリラ豪雨などと言われて局地的な大雨の危険が増しております。町が喜び、町民が被害に泣く、そのようなことのないよう、さまざまなことを想定することも忘れてはならないと思います。

阿由里川のはんらんもその1つです。現在どのような対応を工場等に要請、また町の考えを伺います。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 5番、藤井議員の質問にお答えいたします。

初めに、後期高齢者医療制度被保険者の窓口自己負担分の無料化についてのおたただしですが、後期高齢者医療制度、通称長寿医療制度では、老人保健制度と同様に、現役並みに所得がある方を除いて、若い世代の3割負担よりも軽い1割負担で医療が受けられるようになっていきます。また、月の限度額も若い世代の8万100円に対して、外来だけの場合には1万2,000円、入院された場合は4万4,400円と低く抑えられています。低所得の方の場合は、さらに外来8,000円、入院が1万5,000円、または2万4,600円と低い負担で済むようになっております。この医療費を賄うため、若い世代4割、高齢者世代1割、税金で5割と負担区分を明確にし、公平でわかりやすい制度として創設されております。この税金の部分に町として応分の負担をしております。

町を取り巻く厳しい財政状況から、独自の支援を行うことにつきましては慎重にならざるを得ません。新しい制度でありますので、町民からの要望がある改善すべき点については機会をとらえて要望していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、子供の医療費無料化の拡充の検討についてのおたただしですが、ご存じのように、本町では小学校1年生までの医療費について制度の中で無料化しておりますが、白河市及び東西白河管内を見ますと、平成20年10月現在、9市町村中、小学校入学までの給付が7カ所と国の補助制度の枠内を出ていません。西郷村が本年度から医療費給付を小学校6年生まで引き上げましたが、矢吹町についても、その他の市町村と比較すると、補助基準を超える部分を町費で給付しておりますので、医療費の分野でも町として子育て支援に貢献して

いると考えております。

議員が提起されている今後の制度拡充につきましては、国・県の趨勢と総体的な住民ニーズの中で考えていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、中学校建設についてのおたただしですが、青山議員のご質問にもお答えしておりますが、中学校改築に当たりましては、財政再建3カ年計画の進捗状況と今後の中期的な財政見通しを踏まえ、実施設計において建設物価値上がりへの対応など十分な精査を行いながら、総体的な事業費の削減や、より有利な財源確保に努め、実施時期等についても十分考慮しながら、議員の皆様や保護者、町民の方々との十分な合意形成を図った上で事業を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、食料自給率向上についてのおたただしですが、日本の食料自給率はカロリーベースに換算した自給率数値は平成15年次基準値で40%です。60%は輸入に頼っている現状にあります。また、品目別の自給率を見ますと、米全体で95%、うち主食米ですと100%、麦類全体が12%、食用大豆が22%、野菜が82%、果物が44%、牛乳・乳製品が69%、肉類全体で54%と、米、野菜、牛乳・乳製品を除いては非常に自給率が低い状況で、カロリーベース自給率と同じように品目別でも50%から90%程度を輸入に頼っている現状にあります。

食料の自給率を向上させることは、町民一人一人の食の安全・安心を確保し、町内商店の経済の活性化を図り、さらには世界の食料危機や地球温暖化などの解決にも大きく貢献するものと確信しております。町民の皆様も切に願っておるものと思っております。町といたしましても、このことを十分に踏まえまして、食料の自給率向上に努めたいと考えております。

矢吹町における食料の自給率を算出するには、町内消費仕向量や町民1人1日の供給熱量などを把握する必要がありますが、算出が困難な状況です。このようなことから、矢吹町の食料自給率向上の具体的な目標数値は特に示せない状況にあります。国の「食料・農業・農村基本計画（平成17年3月決定）」に示されておりますカロリーベース換算自給率の平成15年次40%を平成27年次には45%を目標とし、品目別においては米全体95%を96%に、麦類全体12%を14%に、果物44%を46%に、肉類全体54%を62%などの目標数値を参考にしながら町の食料の自給率向上を図り、町民の食の安全・安心の確保、商店会等の活性化の促進のために地産地消推進、直売所推進、商工会等の連携による地元食材の利活用、学校などの給食の地元食材の利活用などを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

次に、外米輸入についてであります。議員が言われる外米輸入とは、国の主要食料の需給及び価格の安定に関する法律により米穀等の輸入を目的とする買入れを行う、いわゆるWTOウルグアイ・ラウンド農業合意による76.7万玄米トンのミニマムアクセス米のことと受けとめております。これは国内の米作農家を保護するため、輸入規制の効果が期待できる国策として進められておるものと思っております。農家は米及び農産物の価格安定、農業所得の向上、担い手の確保育成、農地の集積集約など多くの課題を抱えて米づくりや野菜づくりに取り組んでおります。町といたしましては、農家が安心して米づくりや野菜づくりに取り組み、安定した所得が得られ、若い担い手、後継者を確保できるように、国・県及びJAなどの関係団体と連携し、前段で述べました食料の自給率向上を図り、町民の食の安全・安心の確保、農業農村の所得向上に向けて強い農業づくり支援事業、地産地消推進事業、直売所推進事業、農地利用集積促進事業などを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、工場建設に伴う環境や排水等への影響等についてのおただしであります。旧第1苗畑の約17ヘクタールにつきましては、関係者のご理解とご協力により2社の誘致実現を図ることができ、現在、建設工事に着手しているところであります。従来、営林署苗畑として耕作されていた時期は整然とした良好な環境状態にありましたが、企業誘致決定までの数年間は畑の荒廃が進み、よい環境とは言いがたく、町としても一日も早い有効活用を望んでいたところであります。

議員からご心配のあります周辺環境変化、大雨による河川のはんらんにつきましては、今般の企業進出には都市計画法及び大規模土地利用事前指導要綱等に基づく県の許可及び指導とともに、町企業誘致委員会並びに公害対策審議会等の認定、審査などがあり、環境緑地の確保とともに下流の阿由里川の排水能力に応じた防災調整池の築造など厳しい基準をクリアしながら、隣接する諏訪山保健保安林等にも配慮した森林緑地の整備や動植物の生息可能な環境に配慮した整備を目指しているところでありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 再質問ありますか。

5番。

○5番（藤井精七君） 中学校建設関係で再質問をさせていただきます。

先ほどの全員協議会で、教育長からは22年度着工を目指してという言葉が出ましたが、町長からは年度を切って、きちんとした年度を切ったような答えが出ません。公の教育長の言葉が何年度を目指してというか、目指してがなくなりますと、その年度がひとり歩きしていきます。その辺、町長はどういうふうに、町長と教育長の考え、町長の整合性というか、考えを伺います。

年度がひとり歩きしないように心配しております。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 5番、藤井議員の再質問にお答えさせていただきます。

中学校整備について、教育長のほうから平成22年度着工を目指してというスケジュールが明らかになっているのに、町長のほうはスケジュールを明記しないということについてはまずいのではないかというような、そういうおただしだと思いますけれども、私自身、前々から話をさせていただいておりますように、平成21年度実施設計、平成22年度着工という、そういうスケジュール等については案として出しております。ただ、前々から説明をさせていただいておりますように、新しい耐震基準に基づく耐震診断が、この議会中、間もなく判定書という形で出てきますし、その新しい耐震診断の判定の内容、さらには先ほどからもずっと答弁させていただいておりますが、財政再建3カ年計画のこのでき上がり、財政状況等を見きわめながら、そういう目標のスケジュールを持ちながらも、これらの耐震診断の判定書、さらには町の財政の収支の内容等も十分に検討しながら、なおきめの細かい実施スケジュール等についても皆様のほうに報告をさせていただきたいというふうに思っておりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

○議長（柏村 栄君） 再々質問はございますか。

以上で5番、藤井精七君の一般質問を打ち切ります。

以上で本日の一般質問は打ち切ります。

◎散会の宣告

○議長（柏村 栄君） 本日の会議を閉じます。

これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 3時08分)